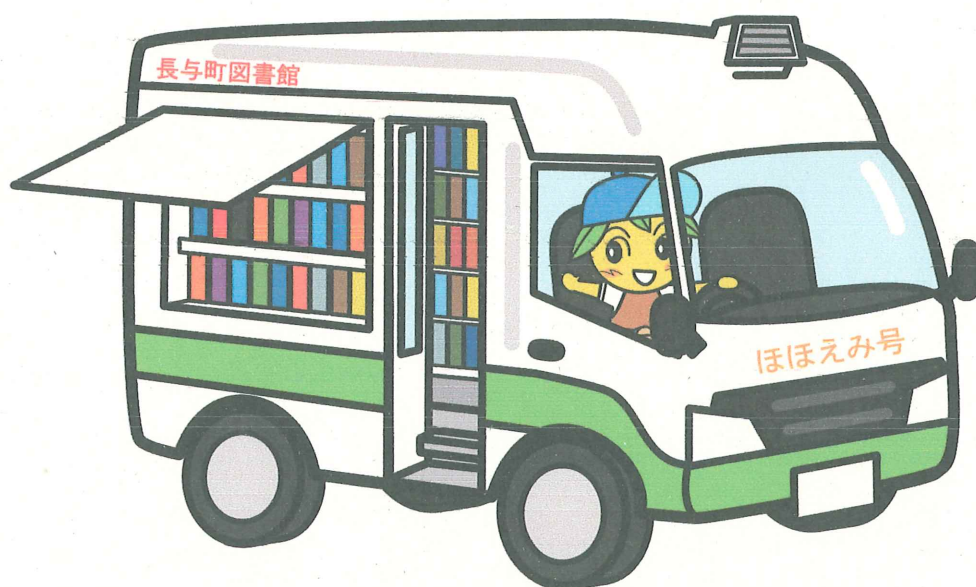


長与町立図書館 整備基本計画書



長与町立図書館整備計画検討委員会

平成 26 年 7 月

目 次

はじめに	1
第1章 「新しい図書館」を求める時代の流れ	2
1. 「新しい時代の図書館」とは	2
2. 日本の市町村立図書館の現状	3
(1) 長与町と同等人口規模の町との比較	4
(2) 県内各市町図書館との比較	5
3. 長与町及び長与町図書館のあゆみ	5
(1) 長与町のあゆみ	5
(2) 長与町図書館のあゆみ	7
4. 長与町図書館の今	9
(1) 日本図書館協会が示す基準値	9
(2) 自動車文庫「ほほえみ号」の利用状況	9
5. 新図書館に関する町民アンケート	10
(1) 初めての図書館アンケート	10
(2) 町民の図書館利用の実態 ～ アンケート分析からの抜粋 ～	10
(3) アンケートから見えてきた“新しい図書館の姿”	13
第2章 長与町立図書館の基本理念とサービス	14
1. 基本理念	14
2. さまざまな図書館サービス	14
(1) 貸 出	14
(2) 情報サービス	14
(3) 学習機会の提供	14
(4) 郷土・行政資料の収集、整理、保存と提供	17
(5) 対象者別のサービス	17
① 乳幼児～小学生	17
② 青少年（ティーンズ）	18
③ 一般成人	19
④ 高齢者	19
⑤ 図書館利用に支障のある人	19
(6) 学校図書館との連携	20
(7) ボランティア活動の促進	21

第3章 図書館整備計画	2 2
1. 図書館はシステム	2 2
(1) 図書館サービス網計画	2 2
① 拠点サービス	2 2
② 公民館等図書室の運営	2 4
③ 自動車文庫「ほほえみ号」の運営	2 5
(2) ネットワーク網	2 5
2. 目標とするサービス水準の設定	2 6
(1) 貸出点数	2 6
(2) 蔵書新鮮度	2 9
3. 職員体制	2 9
4. コンピュータ化計画	3 0
第4章 図書館(本館)建設計画	3 1
1. 建物の基本的な考え	3 1
(1) 立地に関する考え方	3 1
(2) 建物に関する考え方	3 2
2. 規模・設備計画	3 2
(1) 開架冊数	3 2
(2) 蔵書構成	3 3
(3) サイン計画	3 4
(4) 図書館家具	3 4
(5) 必要なスペース	3 4
3. 設計者の選定方法	3 6
第5章 魅力あふれる図書館にするために	3 7
1. 建設準備室の早急な設置	3 7
2. 住民参加と情報公開	3 8
おわりに	3 9
◇ 主な参考文献	4 0

はじめに

わたしたちの長与町図書館は、役場の新築移転に伴い、旧庁舎を改装し、1989年(平成元年)4月に開館しました。そのため、町の中心部に位置し、新役場庁舎や長与小学校、長与町公民館などの公共施設と隣接していますが、駐車場の狭さはいかんともしがたいものでした。

この建物は1958年(昭和33年)に建てられたもので、すでに築55年を経過し、老朽化が著しく、もはや耐震化工事を施すこともできないほどです。その上、役場庁舎を再利用したものでしたから、図書館としての利用にはさまざまな点で不具合が生じてきています。

一方、科学技術の進展やICT(情報通信技術)の驚異的な発達、社会の国際化などから、「知識基盤社会^{*1}」と言われるようになった現在、時代の著しい変容に伴い、“知の拠点”である図書館に関しても全国的な変革・拡充が企画されています。

2006年(平成18年)3月に「これからの図書館像」(これからの図書館の在り方検討協力者会議)という報告がなされましたが、その前後にも“新しい時代の図書館づくり”に関連する数々の法律や計画などが制定・告示されました。

- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001年(平成13年)文科省告示、2012年(平成24年)改正)
- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(2001年(平成13年)法律第154号)
- 「文字・活字文化振興法」(2005年(平成17年)法律第91号)
- 「これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点を目指して～」(2006年(平成18年)3月
これからの図書館の在り方検討協力者会議(生涯学習政策局長決定)報告)
- 「図書館法」の改正(2008年(平成20年)6月、2011年(平成23年)6～12月)
- 「第3次 子どもの読書活動推進基本計画」(2013年(平成25年)5月閣議決定)

このような中、長与町においては、所謂“平成の大合併^{*2}”により、長崎県内79市町村が21市町へと再編成される中で町制の継続を決め、新しいまちづくりを目指す取組が展開されました。その中で“生涯学習社会^{*3}”の確立³が希求されるとともに、第8次総合計画^{*4}には優先的に取り組むべき事業として、「生涯学習の拠点施設として、図書館機能と生涯学習センター機能とを兼ね備えた施設の整備」が掲げられ、「コンパクトシティ構想推進委員会^{*5}」でも、同様のものがまちづくりの中核施設として位置づけられています。

*1 知識基盤社会：「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」のこと。(2005年(平成17年)中教審答申提示)

*2 平成の大合併：2004年(平成16年)の「合併特例法」に基づき、1999年(平成11年)4月～2010年(平成22年)3月に、全国で行われた市町村合併の総称。全国の市町村の数は、市：670→786 町：1,994→757 村：568→185 合計3,232→1,728 と、合併前の54%弱となりました。

*3 生涯学習社会：社会の変容に対応するとともに、個性的・創造的な人間形成と人生の創出のために、自らの意志で個人の生涯を通じて学習を続けることができる社会の在り方。豊富な資料を備え、いつでも誰でも無料で自由に利用できる図書館は、生涯学習社会における最も基本的で重要な中核的施設だとされています。

*4 第8次総合計画：長与町を取り巻くさまざまな社会・経済の動向を踏まえて策定された、今後の新たなまちづくりに関する、2011年(平成23年)～2020年(平成32年)の10年間の基本構想と前半5年(～2015年(平成27年))の基本計画を包括したもの。

*5 コンパクトシティ構想推進委員会：長与町総合開発審議会の専門的事項の調査部会として発足し、町長から諮問された「長与町コンパクトシティ構想の策定」について専門的調査・研究を行いました。

まさに、「知識基盤社会」への対応を求める社会の変革とそれに伴う図書館をめぐる流れ、そして長与の新しいまちづくりの流れとが一体となる中で、2012年(平成24年)7月「長与町立図書館整備計画検討委員会」は発足し、町民すべての図書館づくりへの思いを結集しながら、これからの時代に必要とされる図書館、すべての町民に親しんでもらえる利用しやすい図書館、そして長与町民が将来にわたって誇りに思える図書館づくりを目指し、「長与町立図書館整備基本計画書」の策定に取り組むことになったのです。

第1章 「新しい図書館」を求める時代の流れ

1. 「新しい時代の図書館」とは

「図書館法」(1950年(昭和25年)法律第118号、2008年(平成20年)6月改正)に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001年(平成13年)文部科学省告示第132号)の改正が、2012年(平成24年)12月19日に告示されました。それには、改正の要点として、以下のようなことが挙げられています。(引用に際し、課題としてとらえやすくするため、若干の要約・整理を行い、見出し・番号を付しています。詳細は資料編を参照)

<図書館ネットワーク・サービス網の整備と拡充>

- ① 住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、図書館及び分館等の設置に努めるとともに、移動図書館の活用を行うこと。
- ② 図書館と公民館図書室等との連携を推進し、町の全域サービス網の整備に努めること。
- ③ 高度化・多様化する住民の要望や学習活動を支援する機能を高めるとともに、各種図書館や関係施設、行政や調査研究機関等との連携・協力に努めること。
- ④ 乳幼児・児童・青少年の読書活動を促進するために、図書・資料・情報の整備・提供、読み聞かせや保護者対象の講座・展示会の実施、学校等との連携に努めること。

<住民のニーズへの対応・サービスの充実>

- ⑤ 知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、地域の情報拠点として、直接的なサービスの実施と読書活動の振興に努めること。
- ⑥ 従来の貸出や予約制度、レファレンスサービス^{*1}の充実に加え、レフェラルサービス^{*2}の実施に努めること。
- ⑦ 住民の地域課題の解決に向けた活動を支援するため、就職・職業能力開発、若者の自立支援、子育て・教育・健康・福祉・法律、行政事務の執行・改善等に関する資料・情報の整備・提供に努めること。
- ⑧ 高齢者や障がい者に対するサービスとして、大活字本・録音資料・各種メディア資料^{*3}の整備・提供、代読・利用介助等の実施に努めること。

*1 レファレンスサービス：図書館に情報を求めてきた個々の利用者に対して行うサービスで、「調べもの・探しもの、お手伝いします」というもの。

*2 レフェラルサービス：利用者の要求するテーマに関する情報源(人、機関等)を知らせるサービス。近年の情報環境の急激な変化に伴い、今後も拡大が予想されています。

*3 各種メディア資料：図書のほかの、情報を媒介するテレビ・ラジオ・電信・電話・インターネット等のメディアの情報を記録したもの。

＜学習や活動の場・機会・環境の整備と提供＞

- ⑨ 住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、多様な学習機会や活動環境を整備・提供するよう努めること。
- ⑩ ボランティア活動を、住民の学習成果の活用場面としてとらえ、サービスの充実にもつなげるよう活動の機会や場の設定・提供に努めること。

＜図書館職員の資質向上と組織の構築＞

- ⑪ 司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意し、必要な管理運営体制の構築に努めること。

改正の要点を見ると、多様化する住民の地域課題の解決のために、“いつでも・だれでも・どこからでも”利用できる図書館の設置と運営の充実が求められていることがよく分かります。さらに、「第3次 子どもの読書活動推進基本計画」^{*1}の中では、家庭・地域・学校を通じた社会全体における「子どもの読書環境の整備と充実」が強く求められています。これらの実現は生涯学習社会の具現化としてとらえることができます。

新しい時代の図書館づくりは、これらの趣旨を十分に踏まえることが肝要だと考えます。それが「教育と子育ての町」「住みたい町・住み続けたい町・住んで良かったといわれる町」を目指す長与町にふさわしい図書館であり、ひいては、「幸福度日本一の町」の実現につながるものだと信じています。

2. 日本の市町村立図書館の現状

戦後、日本の公共図書館の歴史を大きくぬりかえたのは、日本図書館協会が刊行した『中小都市における公共図書館の運営』（1963年（昭和38年））、『市民の図書館』（1970年（昭和45年））の2つの報告書と、それらの考え方を忠実に実行した全国の公共図書館の活動でした。

2つの報告書は、公共図書館を下記のように規定しています。

- 1 図書館はあらゆる人にあらゆる資料を提供する。
- 2 住民に身近な市町村図書館こそ、図書館である。
(当時の図書館の模範は住民には遠い「大きな図書館」だった。：引用者註)
- 3 住民へのサービスを出発点として図書館のあらゆる業務を見直す。

この考え方にに基づき、自治体全域へのサービス・児童サービスの重視・貸出の重視などのサービスが展開されました。サービス機関と言い難い図書館が多かった当時としては、画期的な考え方でした。

1965年（昭和40年）、東京の日野市立図書館は、市内全域へ自動車図書館サービスを開始し、市民の大きな支持を得ることができ、この流れは全国の図書館へ波及していきました。

町立図書館の状況を見ると、1970年（昭和45年）当初は設置率11%^{*2}でした。しかし、1976年（昭和51年）、北海道の置戸町立図書館が住民1人当たり貸出数日本一になり、暮らしに役立つ図書館として町の図書館も注目されるようになりました。1980年代から1990年代は、町の図書館の発展期となり、九州にも苅田町立図書館などの先進図書館が誕生しました。

*1 「第3次 子どもの読書活動推進基本計画」：2001年（平成13年）12月公布施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条の規定に基づき、おおむね5年間にわたる施策の方向と具体的方策を示したものです。2013年（平成25年）5月に第3次計画が閣議決定されました。

*2 設置率11%：その後、町村立図書館の設置率は向上を続け、2012年（平成24年）で53.9%となっています。

そのような中、1984 年(昭和 59 年)、長与町図書館もまず自動車図書館によるサービスから開始しました。そして、1989 年(平成 1 年)に長与町図書館が開館。3 年後の 1992 年(平成 4 年)には県内の県立・市立も含めた全公共図書館の中で、長与町図書館は第 3 位の貸出数を記録し、住民一人当たりの貸出数は、全国平均を大きく上回っていました。

2006 年(平成 18 年)の文部科学省委託調査によると、図書館の利用率は他の生涯学習施設に比べて突出しており、幅広い世代に利用されていることが分かります。

全国の多くの町で高齢化・過疎化が進んでいる状況下にあって、全国の市町村立の公共図書館では、住民に居場所や交流の場を提供しつつ、地域を支え、一人ひとりの豊かな暮らしを支える役割を果たしていくための模索が始まっています。

出典：文部科学省委託（2006 年(平成 18 年)）

「学習活動やスポーツ、文化活動等に係るニーズと社会教育施設等に関する調査」

生涯学習の施設名	利用率 %
図 書 館	43. 2
博物館・美術館	21. 2
公 民 館	19. 2
文 化 施 設	10. 9
コミュニティセンター	10. 1
女性教育施設	1. 8
青少年教育施設	1. 7
視聴覚ライブラリー	1. 3
いずれも利用しなかった	35. 5

（１）長与町と同等人口規模の町との比較

日本の公共図書館は、「2011 年(平成 23 年)度社会教育調査」によると 3,274 館で、1963 年(昭和 38 年)以降一貫して増加しているそうですが、設置率を見ると、都道府県立が 100 %、市立 98.3 %、町立 60.1 %、村立 25.0 %となっています。

長与町と同等人口規模(40,000 ～ 51,000 人)の全国の町立図書館のうち、貸出実績上位 10 館の規模や予算、利用状況等は、以下のようになっています。

図 書 館 名	延床面積㎡	奉仕人口 万人	職員数 人(人口比換算)	蔵書数	1 人当り貸出数	年間資料費
福岡県那珂川町立	2,000	5	14 (12.0)	18万7千冊	11.9 冊	1,600万円
愛知県武豊町立	2,741	4.2	19 (19.5)	22万2千冊	11.5 冊	1,390万円
福岡県粕屋町立	2,785	4.3	18 (18.0)	17万2千冊	10.5 冊	1,484万円
大阪府能取町立	3,906	4.4	17 (16.6)	35万3千冊	10.3 冊	1,583万円
神奈川県寒川総合	3,863	4.7	27 (24.7)	19万4千冊	9.6 冊	607万円
三重県菰野町	2,600	4	11 (11.8)	10万8千冊	8.3 冊	1,330万円
愛知県東浦町中央	2,635	4.9	18 (15.8)	17万7千冊	7.5 冊	996万円
埼玉県杉戸町立	2,108	4.7	13 (11.9)	16万7千冊	6.9 冊	1,268万円
広島県府中町立	1,047	5.1	8 (6.8)	8万2千冊	6.6 冊	695万円
北海道音更町	3,253	4.6	13 (12.2)	18万2千冊	6.0 冊	1,132万円
平 均	2,694	4.6	15.8 (14.9)	18万4千冊	8.9 冊	1,209万円
長崎県長与町	1,666	4.3	9	6万1千冊	4.2 冊	580万円
長与町／平均 %	61.8 %	93.5 %	57.0% (60.4%)	33.2 %	47.2 %	48.0 %

(「日本の図書館 統計と名簿 2013」日本図書館協会 貸出実績上位 10 館との比較)

※「職員数」の人口比換算とは、長与町人口の 43,000 人に換算した場合の職員数。

(2) 県内各市町図書館との比較

公共図書館の設置率を長崎県内で見ると、市立は 100 %、町立は 75 %となっており、全 21 市町中 19 市町が独立した図書館を持っています。

県内でもばらつきが大きいですが、県内の貸出実績上位 10 市町と比較してみました。

図 書 館 名	延床面積㎡	奉仕人口 万人	職員数(人口比換算)	蔵書数	1人当り貸出数	年間資料費
佐々町立	1,230	1.4	12(36.9)	11万4千冊	14.2冊	832万円
南島原市6館	5,079	5.2	39(32.3)	46万4千冊	9.5冊	1,918万円
諫早市立4館	13,364	14.1	70(21.4)	74万5千冊	9.2冊	7,500万円
時津町立	1,171	3.0	12(17.2)	10万9千冊	8.1冊	826万円
小値賀町立	815	0.3	4(57.3)	5万冊	7.9冊	331万円
新上五島町立5館	1,571	2.2	11(21.5)	16万3千冊	6.6冊	703万円
大村市立	1,182	9.3	10(4.6)	18万4千冊	5.5冊	1,137万円
島原市2館	2,020	4.8	12(10.8)	18万5千冊	5.4冊	1,385万円
松浦市立2館	2,643	2.5	13(22.4)	13万5千冊	5.2冊	363万円
長崎市立2館	12,303	44.0	85(8.3)	105万5千冊	5.0冊	5,040万円
平 均	4,138	8.7	27(23.3)	32万冊	7.7冊	2,004万円
長崎県長与町	1,666	4.3	9	6万1千冊	4.2冊	580万円
長与町／平均%	40.3%	49.4%	33.3%(38.6%)	19.1%	54.5%	28.9%

(前掲 県内上位 10 市町との比較 但し、長崎市のみ図書費)

※「職員数」の人口比換算とは、長与町人口の 43,000 人に換算した場合の職員数。

このように全国の同等人口の町立図書館や県内の公共図書館で上位の実績を上げている図書館と比較してみると、長与町はかなり下回っている項目が多いのが実態です。

3. 長与町及び長与町図書館のあゆみ

(1) 長与町のあゆみ (長与町総合開発審議会「答申」^{*1}を踏まえて)

長与町が町制を施行したのは 1969 年(昭和 44 年)ですが、すでに 1965 年(昭和 40 年)頃から、長崎県の中核都市である長崎市の北部地区の発展とともに、町内では宅地の造成・拡大が進んでいました。長与町は長崎市とのアクセスのよさから、自然豊かで住みよいベッドタウンとして、主に町南部の高台で団地開発が行われ、生産年齢世代を多く取り込みながら急激な発展を遂げました。そのため、人口は 1965 年(昭和 40 年)の 12,000 人から、1975 年(昭和 50 年)には 20,000 人に迫り、1980 年(昭和 55 年)には 29,000 人を超え、約 40 年を経た 2002 年(平成 14 年)には 3.5 倍の 42,000 人にまで拡大し、県内 8 町で最大の人口規模を誇るようになりました。しかし、それに伴いさまざまな地域特性や課題が見られるようになりました。

まず、人口増加に伴い住宅地や商店街が広がる中で、長与町では道路の整備拡張、水源の確保、下水道の整備などのインフラ整備^{*2}にいち早く取り組みました。

*1 長与町総合開発審議会「答申」：同審議会の諮問を受けて、コンパクトシティ構想推進委員会が専門的調査・研究を行った結果を踏まえて、2013 年(平成 25 年)11 月 14 日に「答申」が提出されました。

*2 インフラ整備：道路交通網や水道・電気等の、生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させること。

一方、1979 年(昭和 54 年)に県立長崎北陽台高等学校、1999 年(平成 11 年)には県立長崎シーボルト大学(現 県立大学シーボルト校)が開学、2001 年(平成 13 年)には県立長崎高等技術専門校が、高田郷小田から現地に新築移転開校し、町内に保育園・幼稚園から大学・専門学校までの教育機関が揃ったことで、教育施設やスポーツ施設などの充実も図られました。

しかし、例えば交通機関に関しては、特に長崎市へ向けた通勤・通学のための路線が充実し、J R 長崎本線の駅が 4 つも設置されている一方で、町内各地区間の交通の利便性は決して十分ではなく、長与町が 2009 年(平成 21 年)10 月に実施した「長与町まちづくり町民意識調査」によると、住民の不満度は高くなっています。

また、昼間は町の人口の約 35 %、15,000 人程が町外で就労しており、高齢化、子育て世代の増加などの特徴が際立つ傾向が見られるようになる一方で、所謂「地縁^{*1}」の希薄化が進み、自治会や子ども会への加入率の低下が課題視されるようになりました。

人口構成の特徴としては、2009 年(平成 21 年)度末段階での高齢化率(65 歳以上の人口比率)は 18.3 %と県内で 2 番目に低く、また年少人口(0 ～ 14 歳)比率は 16.7 %と県内で 3 番目に高い状況で、比較的“若い世代が多い町”と言えます。しかし、人口構成比の推移を見ると、2013 年(平成 25 年)6 月段階での高齢化率は 20.5 %、年少人口比率は 15.7 %となっており、古い開発団地などを中心に地域ごとに高齢化が進んでおり、高齢化の進むペースは速くなってきています。

長与町の基幹産業は農業で、主な生産物は 220 年有余の歴史を誇り、全国的にも有名なみかん栽培です。それ以外にも、いちじくやびわなどさまざまな果樹栽培が行われるなど、町の全農地の 85 %を果樹園が占めています。加工商品の開発や後継者問題への対策も工夫されています。

しかし、町の産業構造に関しては、1970 年(昭和 45 年)当時に、第一次産業^{*2}の人口が 27.3 %、第二次産業^{*3}55.6 %、第三次産業^{*4}17.1 %の構成比だったのが、町の急激な都市化、農業従事者の高齢化や担い手不足などから、2010 年(平成 22 年)にはそれぞれ 3.4 %、20.0 %、76.6 %と、第一次・第二次産業と第三次産業の人口がほぼ逆転し、大きく様変わりしました。

事業所は小規模のものが多く、商店についても大型商業施設が見受けられず、特に衣料品や電化製品などは近隣市町に依存し、地元での購買率は低い状態です。

言い換えると、現在では町民の多くが、土・日を休みとするサラリーマンとなり、その休日を有意義に過ごせる環境の整備やサービスの提供が重要になってきていると考えられます。

<人口構成比の推移>

	～ 14 歳	65 歳～
2009 年 (平成 21 年)	16.7	18.3
2013 年 (平成 25 年)	15.7	20.5

<産業構造の推移>

	第一次	第二次	第三次
1970 年 (昭和 45 年)	27.3	55.6	17.1
2010 年 (平成 22 年)	3.4	20.0	76.6

*1 地縁：人が、その住む土地に基づいて形成される人間関係のこと。例えば、地域コミュニティ、自治会、町内会などがそれに当たります。

*2 第一次産業：農・林・水産・鉱業など、直接自然界に働きかけて富を得る産業のこと。

*3 第二次産業：自然界から採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業のこと。

*4 第三次産業：第一・二次産業以外のもので、商品やサービスなどを提供して富を得る小売業やサービス業などのこと。

このように、時代の流れとともに、かつての「農村」から「住宅の町」「教育と子育ての町」へと大きく変貌を遂げてきた長与町は、第8次総合計画で2020年(平成32年)度の目標人口を51,000人と設定し、現在も新たな団地の造成開発を進めながら、「子どもからお年寄りまで、誰もが生き生きと暮らすことができるまち」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 長与町図書館のあゆみ

長与町における図書館運営は、1984年(昭和59年)7月、自動車文庫「ほほえみ号」の巡回が始まります。それまでは、町民有志によって、町内の数箇所に子どものための読書拠点が個人的に設けられていました。

当時、全国の町立図書館の設置率^{*1}は20%台前半でしたが、図書館建設に対する町民からの強い要望に応え、先に述べたように役場の新築移転計画に伴い、旧庁舎を改装し図書館として再利用することとし、それまでの措置として自動車文庫初代「ほほえみ号」が導入されたのです。

「ほほえみ号」導入当初は、以下のような町内24のステーションを8つずつの3コースに分け、それぞれ第1～3金曜日に運行し、各ステーションを月1回巡回していました。車内には約千冊の図書(内訳は、児童書50%、文学書40%、実用書10%)が収められ、初回は、児童書394冊、一般図書238冊の合計632冊を貸出、登録者は256人でした。

- ① 長与駅前・南田川内児童公園・働く婦人の家・嬉里中央西公民館・多目的施設・北小学校・前田川内公民館・し尿処理場
- ② 西高田公営住宅・北陽台前バス停・東高田公営住宅集会所・百合野第2公民館・百合野公民館・高田地区公民館・道ノ尾駅前・道ノ尾公民館
- ③ 青葉台公民館・ニュータウン生協前・上長与地区公民館・平木場公民館・一平集落センター・大越公民館・木場公民館・戸隠道場前

それから4年後の1988年(昭和63年)12月に「長与町図書館の設置及び管理に関する条例」が制定され、旧役場庁舎の改装工事と準備期間を経て1989年(平成元年)4月に開館したのです。その後、「ほほえみ号」の巡回や図書館の施設・人員については以下のように推移しました。

年度	ほほえみ号の巡回	長 与 町 図 書 館
1984 昭和59	初代自動車文庫「ほほえみ号」運行開始 24ステーション(3コース)各コース月1回巡回	
1988 昭和63		旧役場庁舎(1階部分)の改装工事 「長与町図書館の設置及び管理に関する条例」の制定
1989 平成元	19ステーション(3コース)各コース月1回巡回	長与町図書館の開館 コンピュータ導入 「図書館通信」発行開始(月1回) 10月 司書1名増員 計3名(司3、館員2)

^{*1} 町立図書館の設置率：2008年(平成20年)度社会教育調査の報告書によると、町立図書館の設置率は、1987年(昭和62年)度で21.6%、1990年(平成2年)度で25.2%となっています。

1990 平成 2		1 周年記念おはなし会 利用者懇談会
'91 平成 3	8 ステーション 月 2 回巡回	図書館友の会の発足 司書補助 2 名増員 計 6 名(長 1 司 3 補 2)
'92 平成 4		県立図書館とオンライン化
'93 平成 5		司書補助 1 名増員 計 7 名(長 1 司 3 補 3)
'94 平成 6		司書 1 名増員 計 8 名(長 1 司 4 補 3)
'97 平成 9		公民館・図書館兼用駐車場の新設
'98 平成 10	6 ステーション 月 2 回巡回	
'99 平成 11	5 ステーション 月 2 回巡回	コンピュータ新システムの導入
'01 平成 13	6 ステーション 月 2 回巡回	
'02 平成 14		視聴覚コーナー開設 貸出・館内視聴開始
'03 平成 15	7 ステーション 月 2 回巡回	
'04 平成 16		「第 1 回 図書館まつり」の開催
'05 平成 17		「としょかんつうしん(こどもばん)」発行開始 コンピュータ・システムの変更 ノートパソコン 2 台増設
'10 平成 22		インターネット予約サービスの開始
'12 平成 24	2 代目「ほほえみ号」運行開始 12 ステーション(2 コース)各コース月 2 回巡回	長与町立図書館整備計画検討委員会発足
'13 平成 25		司書補助 1 名増員 計 9 名(長 1 司 4 補 4)



4. 長与町図書館の今

(1) 日本図書館協会が示す基準値*

日本図書館協会 図書館特別委員会が示した算定方法(2004 年(平成 16 年) 3 月改訂版)によると、2013 年(平成 25 年)度末の長与町の人口に基づく図書館の規模は下表のようになります。

	長与町の人口に基づく算出値		現 状 (H26.3.31)	%	不 足 (現在人口比)
	現在 42,241 人	目標 51,000 人			
延床面積	2, 847㎡	3, 191㎡	1, 666㎡	58.5	1, 181㎡
蔵書冊数	223, 467冊	261, 280冊	64, 458冊	28.9	159, 009冊
開架冊数	139, 628冊	157, 665冊	約60, 000冊	43.0	79, 628冊
年間資料費	2,958万5,522円	3,356万9,800円	580万円	19.6	2, 379万円
年間増加冊数	16, 400冊	18, 746冊	1, 137冊	6.9	15, 263冊
職員数	19.0人	22. 9人	9 人	47.4	10. 0人

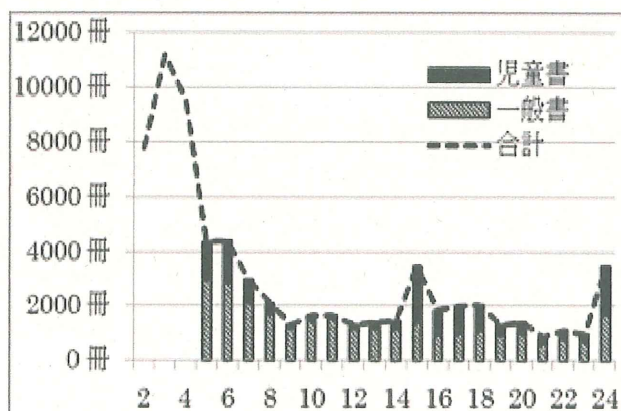
長与町図書館は、現状ではどれもが基準値をかなり下回っていることが分かりますが、現状%の網掛けのものは特に顕著です。もちろん一部の数値については、建物の広さや構造が、その改善・向上を抑制する要因になっていることは否めません。

当然、長与町にふさわしい図書館づくりを目指す中では、この基準値との差を埋めていく努力が求められることになりますが、一方で、基準値を基に吟味・検討し、長与町に適切な数値目標を設定することも必要です。また、開館当初からその数値を実現させるということではなく、当面は一定の水準を確保しながら、計画的に目標とする数値の実現を目指していくことが現実的な方策だと考えます。

(2) 自動車文庫「ほほえみ号」の利用状況

1984 年(昭和 59 年) 7 月に巡回サービスを始めた初代「ほほえみ号」は、その後、図書館の開館に伴い、町民の利用が次第にそちらに移行したため、巡回の規模を縮小していきましたが、28 年にわたって町民に親しまれました。

2012 年(平成 24 年) 7 月に 2 代目に引き継いだのを機に、ステーションを増やし、巡回コースを 6 ステーションずつの 2 つに分けて、原則として毎月第 2・4 の火曜と土曜の計 4 回巡回するようにしました。右のグラフは、その利用状況の推移です。



*1 日本図書館協会が示す基準値：「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会 図書館政策特別委員会 1989 年(平成元年) 1 月確定公表、2004 年(平成 16 年) 3 月改訂)の「第 5 章 都道府県の図書館振興策」の中で「図書館システム整備のための数値基準」で示されたもの。同協会の調査による「日本の図書館」のデータに基づき、全国の市町村の公立図書館のうち、人口 1 人当たりの資料貸出点数の多い上位 10 %の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの基準値として整理したものです。

現在、ステーションの中に老人福祉施設が3箇所含まれていますが、比較的元気な方が居住する住宅型施設以外では利用者が少なく、施設側の理解と協力が欠かせません。

運転手以外、職員1名が輪番で乗務している現状では、これ以上の巡回サービスは困難ですが、町内各地区の高齢化傾向や地区内での交通弱者の孤立化が進んでいる中、来館が困難な方々へのサービスを充実させるためには、デイサービス施設や病院なども含め、巡回ルートやステーションを増やすことなどを検討しなければなりません。

また、小学校3校や児童館への団体貸出の運搬にも「ほほえみ号」を利用していますが、これからの利用者育成のためにも、保育所・幼稚園を大切にしていける必要があります。

さらに、「ほほえみ号」とは別に、運搬車で各公民館や学校、集会施設などを結ぶ「物流ネットワーク」(p.26 参照)の導入も必要になります。そのためには、頻度を増す積み替えや補充などの作業を行うとともに、利用状況を把握しサービスの充実反映させていくためにも、スタッフの増員と専任化が必要になることは言うまでもありません。これらの工夫が、「町のどこからでも利用できる図書館」の実現の方策にほかならないのです。

5. 新図書館に関する町民アンケート

(1) 初めての図書館アンケート

これまでも、まちづくりに関するさまざまな調査の中で図書館に関することを尋ねたり、民間団体による調査が実施されたりしましたが、今回初めて図書館のみに関する町民の意向を調査し、少しでも図書館建設計画に反映させようと、2013年(平成25年)7～8月に「長与町立図書館に関する町民アンケート」を実施しました。

19歳以上の町民から無作為抽出した3,000人を対象に、郵送により調査を行うとともに、図書館来館者や町立の3中学校、それに近隣の県立長崎北陽台高等学校、市立長崎商業高等学校の2校にも協力をお願いし、それぞれ第2学年から無作為抽出した2学級を対象に実施しました。

最終的に、回答率45.4%、1,626例の回答を得ることができました。(内訳や集計結果の詳細については、資料編を参照) これらを集計したところ、郷(地区)別の回収率と人口比率は、ほぼ偏りがなく重なっており、町民全体の意見の縮図としてとらえることができるものと考えています。

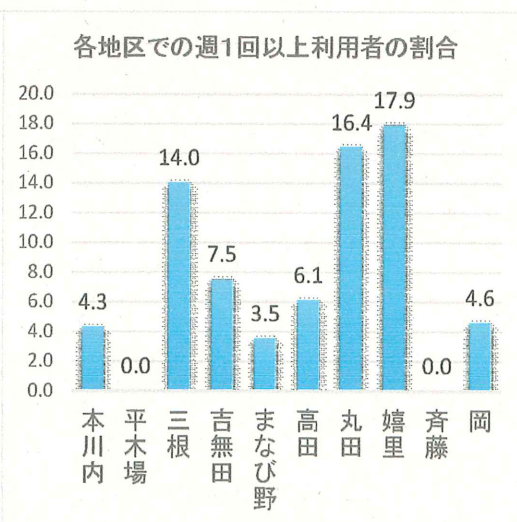
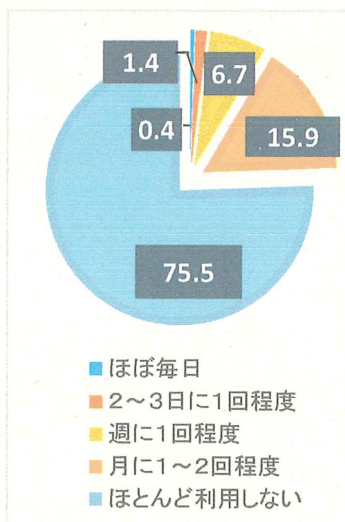
(2) 町民の図書館利用の実態

～ アンケート分析からの抜粋 ～

◆図書館の利用頻度 (Q1)

「ほとんど利用しない」が75.5%で、年代別では、若い年代ほど利用が少なくなっています。職業別に見ると、学生や会社員の利用が少なく、居住地別では、嬉里・丸田・三根等、図書館に近い地域の利用者が比較的多いという結果でした。

利用時間帯は、生活スタイルの多様化により、どこに的を絞って開館時間や休館日の設定を検討すればよいか判断が難しいようです。



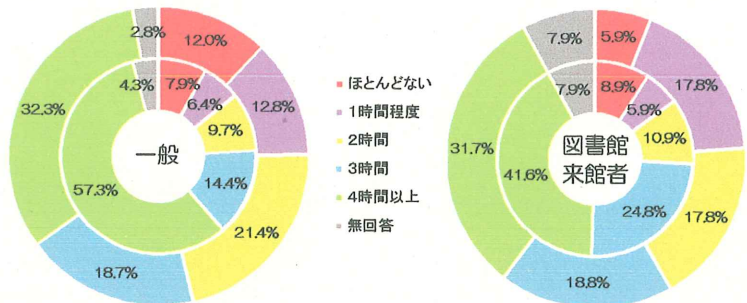
◆平日・休日の自由時間 (Q11)

来館者・一般ともに、ほぼ同様の実態ですが、若干の相違としては、一般の方が、休日の自由時間4時間以上の人が多く、来館者では平日の「ほとんどない」人が少なく、その時間を使つての図書館利用かとも考えられます。しかし、利用しない理由として「生活の中で利用する必要がない」という理由を挙げた人も、中学生や高齢者を中心に3割弱あります。これらを考え合わせると、一番の問題は、現状として多くの長与町民の生活の中で、町の図書館がそれほど必要とされていないこと、あるいは、図書館を利用・活用する習慣が定着していない人が多いということではないかと思われまます。

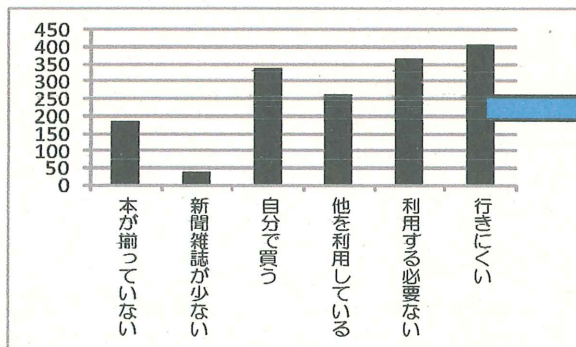
ただ、自由時間が3時間以上の人平日で5割以上、休日では7割程度おり、このあたりに潜在的利用者がかなりありそうです。

◆自由時間の比較 (左：一般町民 右：来館者)

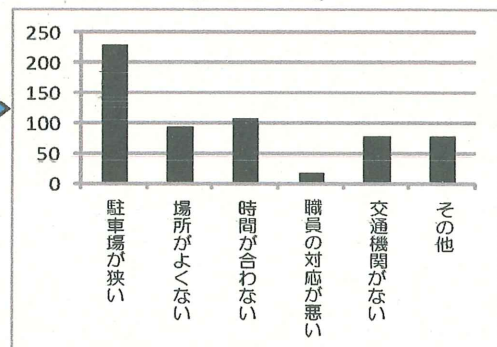
外側…平日 内側…休日



◆「利用しない」人の理由 (Q 2)



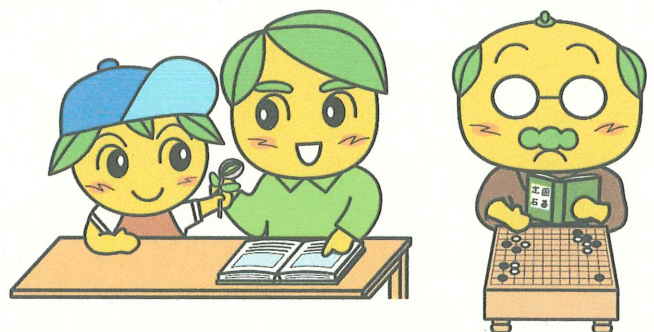
◆「行きにくい」理由 (Q 2-6)



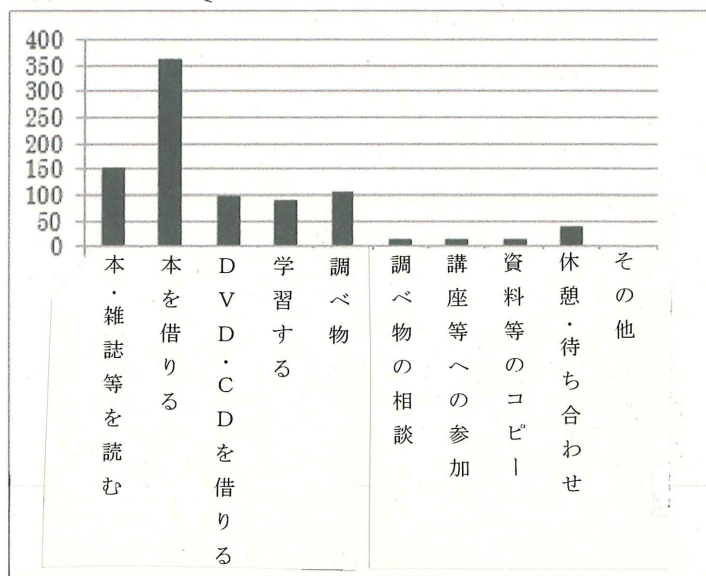
利用しない理由としては、「駐車場が狭く行きにくい」が最も多く挙げられています。これについては、十分な駐車場スペースを確保するとともに、町内の各地区と図書館とを結ぶ公共交通機関の便を整備することが不可欠です。

また「本・新聞・雑誌が揃っていない」という理由に関しては、蔵書や情報提供サービスを充実させることで応じられるでしょうし、それによって「自分で買う」「他館を利用する」という方を引き寄せることも可能になっていくでしょう。

さらに、先に紹介したように75.5%の人が「ほとんど利用しない」としながら、Q 4で「特に期待はない」と回答した人はわずかに8.5%しかなく（一般に限れば、「利用しない」が76.8%で、「期待はない」が4.2%でより顕著）、現在の利用状況や現図書館への意見には確かに厳しいものはありますが、多くの人新しい図書館への期待や要望に多数の回答を寄せており、関心の高さが感じられます。ここからも潜在的利用者の存在の多さを窺うことができます。



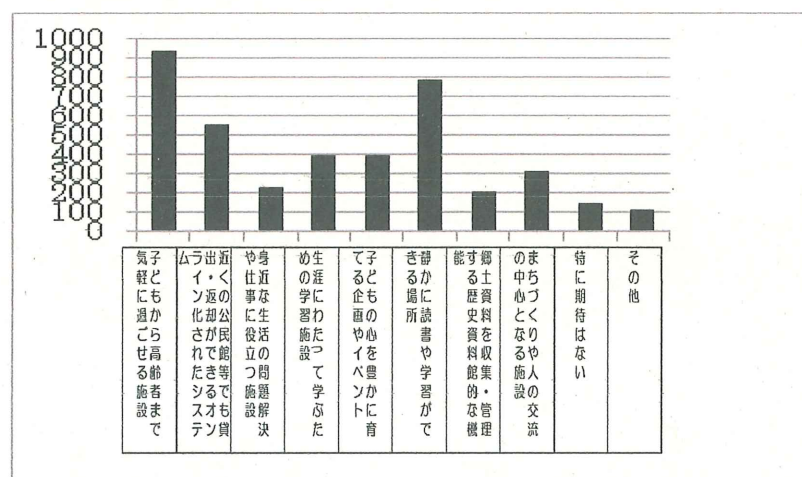
◆利用目的 (Q 3)



利用目的の第一は、圧倒的に「本を借りるため」で、次いで「本・新聞・雑誌等を読むため」が挙がっています。これは図書館としての基本的な機能はあるが、裏を返せばそれ以外の機能が十分ではないともとらえられます。

具体的にどのような機能の充実が求められているかは、次の項目で見ますが、今後は、蔵書や新聞・雑誌の種数を増やし、貸出サービスの一層の充実を図りつつ、さまざまな企画や活動の場の提供などにも力を入れていく必要があります。

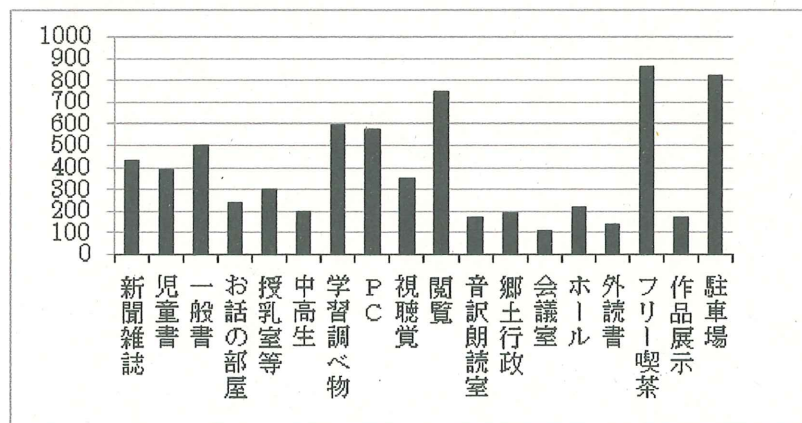
◆図書館に望むこと (Q 4)



Q 4の新しい図書館への期待で、第一に挙げられているのは「子どもから高齢者まで気軽に過ごせる施設」ですが、これはQ 5での「一般書・新聞・雑誌等・児童書コーナー」の充実や「おしゃべり・飲食可のフリースペース」・乳幼児のための施設や中高生コーナーなどの設置、さらに、それらの方々を対象とした読みかたり(読み聞かせ)や講演会・イベントなどの企画・実施と関連があり、つまり、図書館の集客機能の充実を求めていると考えられます。

同様に Q 4 の「静かに読書や学習ができる場所」とは、Q 5 の読書・学習・調べ物のためのスペースや「パソコン・インターネットが使えるスペース」「視聴覚スペース」などの充実と関連性が強く、現在の図書館で大きく欠けている機能です。

◆重視しているスペース・コーナー (Q 5)



飲食可のスペース」と「静かな読書・学習スペース」との二つを同時に実現させるためには、それなりの設備や工夫が必要です。

また、Q 4の「近くの公民館等とのオンライン化システム」についても、かなりの要望があり、多くの町民に親しまれる図書館づくりや町内全域サービスを実現させる上で、是非とも検討を深め実現させていかなければならない課題だと考えています。

(3) アンケートから見てきた“新しい図書館の姿”

アンケートの結果を分析すると、町民の求める「新しい図書館の姿」が見えてきます。

現在の図書館の利用を阻害している最大の要因は、駐車場の狭さ、資料の絶対的な不足です。その背景には、公共交通機関の不便さ、旧役場庁舎を再利用した建物であることによる資料収蔵能力の低さがあります。

アンケート調査の結果から、以下のような新図書館の姿が想定されます。

- ・誰でも気軽に立ち寄れる、親しみやすい図書館
- ・楽しくくつろげるスペースの設置(滞在型への対応)
- ・読書や研究に集中できる静かな環境の確保
- ・子どもの読書環境の整備と充実
- ・利用者のニーズに合った催し・展示などの企画
- ・交通アクセスの良さ、立ち寄りやすい立地
- ・広い駐車場の確保
- ・近所で貸し借りできるシステムの確立

「3. (1) 長与町のあゆみ」でも述べましたが、長与町の現状として、大型団地の点在と高齢化、町内各地区への公共交通機関網の不備は、人の流れが町の中心部に向きにくい状況、団地間や在来の人と転入者との間に連帯感を持ちにくい状況を作っています。

このようなことを踏まえ、図書館整備計画では、まず長与町の全域サービスを実現させることを主眼とし、そのために公民館等の図書室や小中学校図書室を、それぞれの地区・機関のサービス拠点として位置づけ、ネットワーク化を図るとともに、さらに自動車文庫「ほほえみ号」を含めた物流サービス網を確立させることで、町のどこに住んでいても、同じようなサービスが受けられる状況を作り出す必要があります。

また、新図書館の建物としては、ネットワーク・サービス網の中核であるとともに、従来の基本的な貸出機能を充実させ、誰でも気軽に来て長時間滞在でき、人と人とが交流し、新しい学びと出会い、活動が生まれるような、生涯学習の拠点であることが求められます。

さらに、全国の優れた実践例を見ると、アンケートでは少数意見であっても必要と思われる設備やスペースもたくさんあります。例えば、視覚障がい者向けの機能などは必須ですし、青少年(ティーンズ)コーナーは、見たこともなく利用したこともなければその良さは分からず、イメージも湧きにくいものです。アンケートを重要な参考資料として活用しながら、将来的な展望も踏まえて大局的に計画していくことが肝要です。



第2章 長与町立図書館の基本理念とサービス

1. 基本理念

知識基盤社会、生涯学習社会と言われるこれからの時代には、地域住民に「人生の学びと充実をひらく門(ポータル)」としての図書館が求められると考えます。そのためには、図書館は「本との出会い・ひととの出会い・学びとの出会い」の場と機会を提供することが肝要です。そして、それが日常生活のさまざまな時・場所・場面等に応じて検討されなければなりません。これについては、次ページ掲載の「長与町に どんな図書館が欲しいのか…」としてまとめてみました。

2. さまざまな図書館サービス

基本理念を具体化した図書館の各種サービスを、以下のように考えました。

(1) 貸 出

貸出は、住民と図書館を結ぶ最も基本的なサービスです。求められる資料をできるだけ自館で提供できるよう予算の確保、選書・購入の適正化を図る一方で、他の公共図書館等との一層の相互協力体制づくりを進めることが必要です。

また、現在ネットを利用してできるのは、貸出中の資料の予約のみですが、町内全域サービスを実現させるためには、さらにネットによる在庫資料の予約やリクエストも可能にするなどして利便性を高めるとともに、受け取り・返却のできるサービスポイントの増設を目指す必要があります。その際、小・中・高校生については、予約連絡がなかなかとれず、貸出・返却がしにくい現状があるので、子ども達の利用促進の点からも、学校図書館をサービス拠点に取り入れることは有効だと考えます。

なお、リクエストについては、既に出版されていて、求める図書(資料)名が確定しているものを受け付けることにします。また、出版が確定していなかったり、書名等が曖昧だったりする場合は、代替の資料を提供できることもありますので、電話や口頭によりレファレンスサービスとして受け付けることが望ましいと考えます。

(2) 情報サービス

ネットや商用データベース等を利用できるサービス環境の充実を図りつつ、何よりも利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努めなければなりません。

また、利用者がネット等の利用により、外部の情報にアクセスできる環境の整備、利用者の求めに一層深く広く応じられるような機関等(情報源)を紹介するレフェラルサービスの実施と充実にも努めていかなければなりません。

さらに、ホームページの改良、広報誌での情報提供等で、図書館活動・サービス内容の積極的な周知に心掛けることも必要です。

(3) 学習機会の提供

町民が個々に抱える生活や仕事に関する課題や地域課題の解決、自主的・自発的な学習・研究活動を支援するためには、資料の整備・充実だけでなく、関係行政機関、学校、その他の社会教育施設、民間の関係団体等と情報提供のネットワークを結ぶことも大切です。さらに、それら機関との共催で、講座、相談会、資料展示会を実施するなど、多様な学習機会の提供にも努めなければなりません。また、それらの学習活動を行うための学習室や実習室の設置など、環境の整備も必要です。

長与町にどんな図書館が欲しいのか…

20年後も見すえた長与町教育・文化の中心 町民が誇れる 魅力溢れる 図書館を！

な かまとの語らいに

が く習や研究活動に

よ 暇の楽しみに

<いつでも>

<だれでも>

<どこからでも>

・本との出会い
・学びとの “
(学習情報センター)
・ひととの “
・心の居場所

When (Anytime)

- ① 買い物、役場等への用事のついでに
・今日のメニューは… レシピは…
・役場等に行くついでに
- ② 農作業・仕事等の休みに、勤めの帰りに
・ひょっこりできた休みに (晴耕雨読)
・ひま生かし (×ひまつぶし) に
- ③ 子どもの送迎等のときに
・子どもとの待ち合わせに
- ④ 通院・通所、バス停での待ち時間に
- ⑤ 余暇を活かした文化・教養・芸術の楽しみ
・ミニコンサート、ミニ講演会、映写会、会合
・作品展示ギャラリー、視聴覚室、ステージ
- ⑥ ウォーキング・ジョギングの途中で休憩がてら
- ⑦ 子どもの遊び場・しゃべり場に
・子どもを遊ばせながら、のんびり、ゆったり
・子どもの悩み等の相談も
・幼児用 (親子) トイレ、授乳室、広い駐車・駐輪場
・持ち込み、喫茶・軽食コーナー、談話室 等

図書館前に
送迎バスの
進入スペース
を確保

- 生活行動 (生活動線) のすき間を埋める
図書館の立地やサービスの充実
- 生活の中に潤いと豊かさを保障する図書
館の施設・設備やサービスの充実

Who (Everyone)

- ① 乳幼児連れの方
・ブックスタート・親子のふれあい
・安心・安全なスペース (畳・絨毯)
- ② 買い物用事の方
・レシピ本・雑誌類
- ③ 乳幼児
・絵本・童話・昔話、読み語り等
- ④ 児童・生徒・学生
・感性・情緒を育てる図書
・学習法・学習材・資料の蓄積
・郷土の歴史や遺産等の学習等
- ⑤ サラリーマン・就活者
・技能向上・就職情報
- ⑥ 自営業者、農業、果樹栽培
・営業のヒント・産業連携・市場開発 等
- ⑦ 高齢者 ⑧ 障がい者
・多様な資料形態・メディアの整備
- ⑨ 入院患者・自宅療養者
・貸出・返却のサービス網の確立

- 全てのライフステージの
学習ニーズに応じる方策
- 発達段階に応じ、望ましい
成長を促す図書資料の整備
と図書館サービスの充実

Where (Anywhere)

- ① 図書館窓口で
・図書検索用端末、自動貸出機の設置
- ② 各地区公民館・多目的施設から
- ③ 勤労青少年ホームから
- ④ 働く婦人の家から
- ⑤ 町民文化ホール・陶芸の館から
- ⑥ 各自治公民館から
- ⑦ 町内各小学校・中学校から
- ⑧ 町内教育施設から
(幼・保育園、北陽台高、県立大学、高技専)
- ⑨ 各団地のショッピング・センターから

図書室
の充実、
サービス
拠点
として
本館と
つなぐ

端末で
つなぎ
ネット
ワーク
を確立

※ 配本バス、
返却ポストの
設置等を含む

- 「町全体を図書館に」の構想
・町内のサービス網の充実
町内どこからでも図書館を覗くことができる。
・図書館ネットワークの確立
読みたい本を読むことができる。

Why: 多様化する学習ニーズ・解決すべき地域課題 を明らかにする。

(こと)

What: 学習・課題の対象物 (資料・情報・情報源) を明らかにする。

(もの)

How (much): 対象物の状況・変遷等 をとらえる。
(こと・もの) 要求・リクエストに応じられる資料の質・量の確保。

(ひと)

レファレンス機能の充実 (司書・学校司書・司書教諭 / 指導者 等)

※ ボランティアも含め、専門的能力を有する人員の養成・適切な配置が必要

同志・同好、気の合う仲間の発見、語らいの広がり、活動の創出 等

(4) 郷土・行政資料の収集、整理、保存と提供

長与町の歴史や町の行政資料、議会資料等を総合的に収集し、提供できるように整備することは、町立図書館の大事な使命です。古い時代のものは失われないうちに収集・整備する必要に迫られています。現在の資料・記録は、町民生活に直結するだけでなく、また新たな歴史となっていくのですから、それらもしっかりと刻んでいくことができるよう、資料収集のシステムを確立させ、長期的な視野で資料構築を継続していくことが必要です。

長与町の地域資源としては、歴史・文化・産業・自然など、下表のように幾つかのものが挙げられますが、他市町のように郷土資料館に類する施設を持たない長与町では、それらの整備・保存・展示なども図書館が果たさなければならない重要な務めです。

伝統芸能に関しては、継承者育成の取組や発表の場の確保も重要ですが、幸いなことに長与町には、毎年開催されている「町民文化祭」や節目毎に開催される「郷土芸能大会」などがあるので、それらの行事と連携を図りながら資料・映像などの蓄積に努め、資料化することが可能です。収集した資料を系統化し、利用者、特に来町者や小中学生の学習に提供する際には、専門の司書や学芸員を配置し、詳しい説明を加えることも必要です。こうすることで、郷土学習“長与学”の確立が果たされるものと考えます。

郷土資料	・旧石器～縄文遺跡：13箇所 ・南北朝～中世(戦国時代)の史跡(寺屋敷跡五輪塔群、城塞跡等) ・大村領・大村藩時代の史跡(キリシタン関係等) ・古代からの伝承(神功皇后等) ・神社仏閣 その他
郷土芸能	・ペーロンなどの伝統行事 ・各地区の郷土芸能：10団体(浮立、獅子舞、川船、龍踊り等)
産業	・長与三彩・皿山窯跡 ・みかんを代表とする果樹栽培と加工商品の開発 ・水産加工業
自然	・琴の尾の峰々、大村湾と長与川等の自然資源 ・「大村湾環境ネットワーク」

(5) 対象者別のサービス

① 乳幼児～小学生

子育て世代への支援の充実が町の方針であり、子どもの生育環境を整えることは極めて大切なことです。その生育環境の重要なものの一つとして、小さい子どもへのサービスを充実させることは、新図書館の最も重点的な課題の一つとなるべきものです。

近年多くの自治体で取り組まれている「ブックスタート^{*1}」も、親子の時間を豊かなものにするための効果的な手立ての一つです。これは多くの自治体において福祉事業の一つとして実施されていますが、半数以上で公共図書館・図書室が事務局を担っています。公共図書館が積極的に関わっていくことで事業の質的な充実が図られるとともに、子どもの

^{*1} ブックスタート：1992年イギリスで始まった運動。乳幼児の定期検診などのおりに、親子読書の環境整備や育児支援などを目的に、絵本や育児情報を「ブックスタートパック」として贈る運動。日本では2000年(平成12年)「子ども読書年」を機に紹介され、翌年から12の自治体で取り組みました。2014年(平成26年)1月末現在、全国866、49.7%の自治体で実施されています。単に絵本を贈るだけでなく、絵本を開く楽しい体験と地域全体からのあたたかなメッセージを親と子に伝えるのが重要です。

読書習慣の形成や学力形成などへの効果も高められます。

福岡県小郡市立図書館が、大学と連携しながら実施している「ブックスタート」の効果に関する追跡調査、NPO ブックスタート^{*1}の調査等によると、単に本に対する子どもの意識を高めるに留まらず、余暇時間の使い方、親にとっては育児不安の低下、親子・家族の良好な関係性、親同士の交流、行政機関との関わりなどにも効果があるとされており、長与町社会教育委員会からの「答申」^{*2}の中でも、「ブックスタート」事業の実施が要望されています。

長与町図書館では、現在でも蔵書における児童書の割合は 36.8 % (2014 年 3 月末) と比較的高く、小学校への団体貸出や児童施設への「ほほえみ号」による巡回サービスなどを行っています。館内利用においても狭い空間の一角に畳のコーナーを設け、読みかたり等を実施していますが、一方で、子どもの話し声や足音などに、来館者から苦情が聞かれるのも事実です。

子ども達に公共施設でのマナーを教えるのも大切なことですが、人生で最初の本との出会いを、のびのびと自由な雰囲気の中で楽しめるようにすることは極めて重要なことです。そのためには、十分なスペースを確保したりゾーニング^{*3}を工夫したりして、おはなしの部屋をはじめ、授乳室、親子トイレなどの設備を整え、楽しい、うれしい読書体験・図書館体験ができるように、全面的にサポートすることが必要です。

子ども一人ひとりを、大人と同じ大切な利用者として、また社会の一員として扱う場として、選書や配架、相談等にも配慮しなければなりません。また、付き添いの保護者同士の交流や、親の悩みに応じる講座等を企画・開催することも効果的な取組です。

② 青少年(ティーンズ)

中高生は人生の中で最も多感な時期で、読書から得るものは多大ですが、反面さまざまな理由により読書から遠のく青少年^{*4}も多くなります。また、この時期は、進学・就職という人生で最初の岐路を迎え、理想と現実の狭間で情緒的に不安定になりやすく、感情の表出が激しく変わりやすいのが特徴です。特に近年は、引きこもりやニート等の増加が社会問題化しており、青少年の健全育成のための早急な対策が求められています。

そこで、図書館は、大人への過渡期にある彼らが関心を持つであろう音楽やスポーツ、恋愛、将来の進路、社会問題等に関する資料を揃えるとともに、一人でじっくりと読書し考える場と、友との語りや交流のできる質の良い「たまり場」とを提供することで、青少年の成長と将来への展望を抱くためのサポートができるよう配慮する必要があります。

*1 NPO ブックスタート：ブックスタートの理念を伝え、独立・中立的な立場から継続的に地域の取組をサポートすることを目的に設立された民間の非営利活動組織。日本における推進団体として、情報提供や研修会の開催、ブックスタート・パックの提供などの事業を通じて、各地域の活動をサポートしています。

*2 長与町社会教育委員会からの「答申」：2005 年(平成 17 年)12 月、当時の教育長から「生涯学習振興方策」と「青少年の健全育成」に関する諮問を受け、2007 年(平成 19 年)3 月に出された答申。ライフステージに応じた生涯学習推進の中で、「ブックスタート」の推進も提言されています。また、多彩な学習要求に応じるために、図書館をはじめとするさまざまな教育施設の整備・充実が求められています。

*3 ゾーニング：建築計画で、類似・関連する空間(ゾーン)をまとめたり、他の空間への影響を考えたりして、それぞれを適切に配置するよう計画すること。

*4 読書から遠のく青少年：2012 年(平成 24 年)度の調査によると、不読者(月に 1 冊も本を読まない)の割合は、小学校で 4.5 %、中学校 16.4 %、高校 53.2 %となっています。また、全国大学生協の調査(2013)によると、大学生の一日の平均読書時間(除 学習)は 26.9 分で、全く本を読まない学生は 40.5 %でした。

③ 一般成人

サービス対象としては、年齢層も要求内容も最も幅がありますが、積極的に相談を受け、課題解決のための資料収集・提供を図っていかなければなりません。最新の情報が求められるため、インターネットからの情報提供やデータベースの整備などにも必要になります。中小商店主や農業従事者等へどのようなビジネス支援が可能なのか、行政や関係機関との連携を図りながら考えていくことは、これからの公共図書館の重要な責務です。

また、町民が抱えるさまざまな健康面の課題に関しても、資料や雑誌類を揃えるだけでなく、気軽に立ち寄り、のんびり過ごせる安らぎの場所を提供するとともに、県立大学シーボルト校や町内の病院と連携・協力して講座・講演会を企画するなど、図書館として可能なサービスを模索していくことが重要です。

④ 高齢者

高齢化社会を迎え、高齢者を意識したサービスの重要性は高まるばかりです。趣味や研究に打ち込める場、定年等で社会から孤立しがちな人にも、ひととのふれあいが持てる場、それまでに培った技術や経験、能力等を生かしたボランティア活動のきっかけづくりの場、囲碁将棋や昔遊びを子ども達に伝えることを通して世代間交流を図る場等々、図書館ができることを考えていかなければなりません。そのためには、町内各地区からのアクセスをよくするとともに、安心して利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインの施設・設備、拡大読書器や大活字本、長時間の滞在に対応するためのくつろげる空間を提供できるようにすることも必要です。

⑤ 図書館利用に支障のある人

図書館の利用に、何らかの支障がある人への配慮も忘れてはならない重要なことです。

一般的に「身体的な障がい」と考えられがちですが、それだけではありません。例えば、入院中や自宅療養のため、図書館に行くことができない方もおられます。

また、長与町の統計資料によると、外国人登録者は年々増加しており、2012年(平成24年)12月末現在で、欧米・アジア諸国から115名の外国人が登録されていますし、ほかにも、長崎県立大学シーボルト校などにも多くの外国人が就学しています。

図書館利用におけるさまざまな支障へのサポートについて、以下にまとめてみました。

「身体的サポート」： 知覚や歩行などに不自由な人や 寝たきりなどで来館が困難な人 への配慮。	・点字ブロック、スロープ、エレベーター ・カウンター・書架・書見台の高さ、眼鏡設置 ・オストメイト対応トイレの設置 ・ネットによる予約・貸出サービス など
「社会的サポート」(文化サービス)： 帰国子女や外国人など、日本語 が不自由な人への配慮。	・多言語表示 ^{*1} による対応 ・外国語資料などの充実 ・外国語大学などとの連携によるサービス

*1 多言語表示：最近いろいろなところで見られますが、日本語による漢字・かな(カナ)だけでなく、英語や中国語など、幾つかの言語で表示することを言います。

「精神的サポート」： 不登校や引きこもり、社会的不適応^{*1}などで行き場があまりない人への配慮。	・ 誰にも干渉されず、静かにのんびり読書に浸れる環境の整備
「地理的サポート」： 遠隔地の人のための配慮。	・ 自動車文庫「ほほえみ号」での巡回 ・ 公民館での予約・貸出・返却 ・ 物流ネットワーク(p.26参照)による対応 ・ 宅配サービスの内容・方法等の検討

これらの配慮・対応は、限られた人々へのサービスではなく、町民全体へのサービスにつながるものとしてとらえるべきで、ノーマライゼーション^{*2}の考え方に基づくものです。

個々の状況についてはさまざまですから、完全に施設・設備で対応するのは不可能です。そこで必要になることは、まず、職員が利用者の状況を敏感に察知し、声かけをすることです。そして、利用の目的や内容などの把握に努め、館内の施設・設備に誘導したりしながら、可能な限りそれに対応していきます。もし、館内で対応できなければ、連携する機関に問い合わせ、利用者のニーズに応じていきます。

資料の提供に関して言えば、近年、出版業界や読書の世界にも、インターネットや電子媒体のものが進出してきています。例えば、パソコンの翻訳機能や拡大機能などは大いに活用できるものですが、視覚障がい者のためには、日本点字図書館がシステム管理している「サピエ図書館(視覚障がい者総合情報ネットワークシステム)」というものがあり、ダウンロードサービスを行っています。これを活用するためには、図書館や利用者の自宅における環境の整備が必要になりますが、効率的な全域サービスのためにはぜひ実現させたいものの一つです。

館内の利用では、例えば漢字へのルビ、多言語による表示を心掛けるとともに、車椅子利用者が手を伸ばせば本に手が届くような、書棚や家具、カウンターなどの高さや配置、通路の幅などにも十分な配慮をしておくべきです。書架の間でも、カウンターから死角ができないよう室内鏡の設置も必要ですが、どうしても万全というわけにはいきません。そんなとき、そばにいる他の利用者が、気づき手助けをしてあげられるような、また気兼ねなく手助けを求められるような“空気”を館内に創り出したいものです。この“空気”は人権意識とも言い換えられますが、他の公共機関でも、バス停や駅などでも必要なものです。「誰もが暮らしやすい長与町」になるために、このような“空気”を、ぜひ長与町の「文化」として、図書館からも創造していきたいものです。

(6) 学校図書館との連携

学校図書館は、学習に必要な資料や子どもの発達段階に合わせた図書を揃え、先生と児童生徒のために提供しなければなりません。しかしながら、年間の予算には限りがあり、

*1 社会的不適応：さまざまな要因から社会環境に順応できず、社会生活を営むのに困難を感じたり、集団の中にいることにストレスを感じたり、十分な役割を果たせなかったりして、うまくやっていけないこと。

*2 ノーマライゼーション：全ての人が、地域社会の中で支障なく普通(ノーマル)に暮らせる社会を目指す理念。そのためには、施設設備の物質的なもの(バリアフリー)だけでなく、全ての住民の理解・考え方における誤解や偏見など(心のバリア)を取り除き、安心・安全、生活の向上を図り、真の自立を実現させることが大切です。長崎県ではそのような社会の実現を目指し、「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を制定、2013年(平成25年)5月31日に公布しました。

教師用図書や教材研究のための資料の充実まで図ることはなかなか困難です。その役割や機能をきちんと果たすためには、町立図書館の支援は不可欠であり、支援機能や効果を一層高めるためには、学校向けの団体貸出専用の図書や書架・コーナーを準備するとともに、学校司書と町立図書館司書の交流を図ることが必要です。

また、学習用資料の質・量両面の充実を図るためには、学校間で資料の相互貸借を図ることも有効です。それを実現させるためには、町立図書館を中心とするネットワーク網を確立させ、蔵書管理を一元化するとともに、定期的に合同の会合を設定し、資料の使用時期・期間の調整、貸出・選書などの年間計画を作成する必要があります。これは年間予算や資料の有効利用の促進につながる大切な取組です。

（７） ボランティア活動の促進

ボランティア活動といえば、施設・職員では十分にできないところを、無償で手伝ってもらおうというのが一般的な認識でしょうが、例えば伊万里市民図書館のボランティア団体は、年会費を徴収し活動費に充てながら、図書館職員と対等の関係性の中で図書館運営にかかわっていますし、各人の得意とする技術や能力を発揮して、植栽の剪定や子どもの遊具造りなどを行っている所もあります。このように、図書館におけるボランティア活動は、図書館サービスの充実に資するものであると同時に、住民にとっては自己の学習成果を発揮する場であることを踏まえ、読みかたり、対面朗読・代読サービス、託児サービス、館内ディスプレイ、植栽剪定・管理、施設の補修等々、多様なボランティア活動の機会や場を設定することが、ボランティアとの協働の姿だと考えます。

長与町民にはかなり高い社会貢献意識が窺えますし、また、地域企業からの協力を得ることも期待できるので、団体として行うボランティア活動や「図書館サポーター」として個別に登録して行うものなど、住民参加による図書館運営も十分に期待できます。

例えば、行政を含め、自治会、老人会、学校、PTA、社会福祉協議会、商工会、農協、生協、ライオンズクラブ、医師会など、さまざまな団体の人材で構成する組織を立ち上げ、図書館での関連事業の企画立案に参加してもらうとともに、実際の場面においてもそれぞれの分野の利点やノウハウを生かしながら協力していただくことは、図書館を地域の拠点として、地域活性化を図っていく手立てとして非常に有効な方法だと考えます。

住民参加型のイベントの開催に際しては、企画や運営、資金提供面で、またホームページの構築や図書館便りなどの定期刊行物の企画や編集の支援、郷土史関連の情報のデータベース化など、かなり幅広い活用が期待できるでしょう。絶版や稀少資料など、特に郷土関係の資料や映像資料などの寄贈なども期待できます。このような“協働”での図書館運営は、そのまま「地域に根ざした図書館づくり」につながるものだと言えます。



第3章 図書館整備計画

1. 図書館はシステム

図書館と言えば、一つの建物をイメージしがちですが、“長与町全域への図書館サービス”の実現を構想する場合、この図書館の認識を改める必要があります。

アンケートにも「近くの公共施設に出先機関を」と望む声が多くありました。そこで、「本館の建物を中核とし、身近な所にある公共施設をつないだサービスシステム」を構築してこそ、「町全体を図書館」として、町民が「いつでも」「だれでも」「どこからでも」利用できる図書館サービスの理想に近づくことができるのではないかと考えます。

(1) 図書館サービス網計画

① 拠点サービス

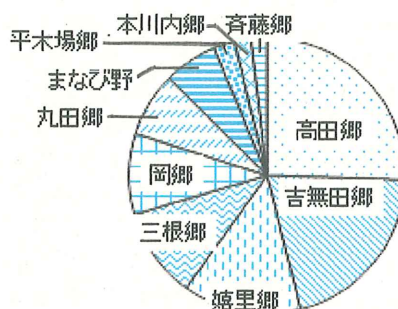
長与町の人口の地区別分布を見ると、「高田・吉無田・三根・まなび野」の、中央から南西部にわたる地区の居住者が半数以上を占めています。

アンケートで「週1回程度」以上利用する人のほとんどは、「嬉里・丸田・三根・吉無田」など図書館の周辺に居住されている方々でした。一方、「ほ

とんど利用しない」と答えた方のおよそ1/3が「図書館に行きにくい」ことを理由にしていますが、その方々は広く20～60代にわたっており、多くが「まなび野・平木場・三根・吉無田^{*1}・高田」の南部から東部地区に居住されている方々でした。おそらくは、南部地区の高台にある団地に居住の方々だと想像されます。これらのことを考え合わせると、町内全域サービス網の実現には、東・南部地区に対する配慮が不可欠であると言えます。

次ページに掲げた地図は、現在の図書館サービスの状況を示したものですが、実線による円は、図書館の利用圏^{*2}として、公民館等の公共施設を中心に半径1km(徒歩で10～15分以内)で描いたものです。これを見ると、次のような実態が浮かび上がってきます。

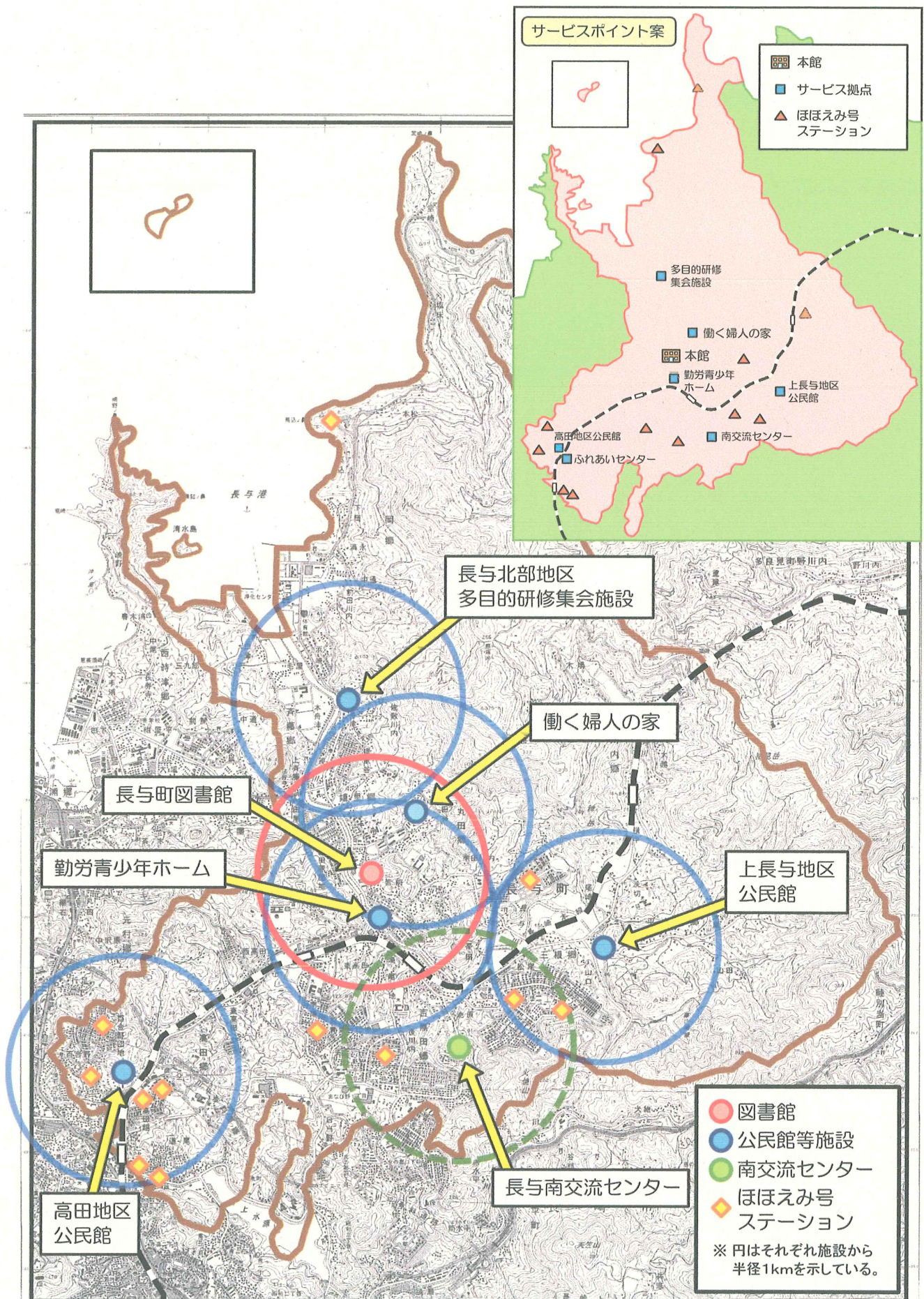
◆長与町の郷別人口



- ・町内南部地区の一部を除き、住宅密集地のほとんどが実線の円内に収まっている。
- ・「吉無田・まなび野・三根」など南部地区にある住宅密集地で、円内に収まっていない所がある。この地域の公共施設としては「長与南交流センター」(地域政策課の所管)が位置している。
- ・高田地区は、人口が1万人を超えており、自動車文庫のステーションが現在6箇所設定されていることから、図書館サービスへのニーズが高いことが窺える。
- ・中央地区では、図書館のほか、「働く婦人の家」と「勤労青少年ホーム」との円がかなり重なっており、それぞれの特質を踏まえた蔵書・配架の工夫が求められる。

*1 三根・吉無田：この2つの地区については、「週1回程度」利用するほうでも挙がっていますが、「図書館に行きにくい」という回答から勘案すると、両地区の南部で高台に居住されている方々が「ほとんど利用しない」と回答されたのではないかと考えられます。

*2 図書館の利用圏：「図書館の利用圏」とは、距離にして1～1.5kmを半径とする円内とされ、徒歩で10～15分以内で行ける範囲内が一般的にとらえ方です。



これらのことを踏まえ、本館を中核とした次のようなサービスシステムを考えました。

- ・サービス拠点： 公民館等の有人公共施設を図書館とインターネットでつなぎ、図書館サービスの地域拠点とし、蔵書を配本する。
- ・自動車文庫「ほほえみ号」ステーション： サービス拠点でカバーできないところを中心にステーションを設定し、定期巡回サービスを展開する。
- ・返却ポスト： 人の集まる所等に設置し、定期的に(休館日を除く)巡回する運搬車を導入する。(設置場所は相手方との交渉が必要のため未定)

前ページ右肩に掲げた白地図に、これらの拠点等を示しています。

② 公民館等図書室の運営

町内には以下のような公民館等の公共施設がありますが、現在これらのうち太字のものが図書室を備え、毎年図書購入費が措置されています。これ以外にも図書コーナーを備えているところがありますが、その蔵書は住民からの寄贈によるものです。

生涯学習 関連施設	長与町公民館	高田地区公民館	上長与地区公民館
	長与北部地区多目的研修集会施設	長与町働く婦人の家	長与町勤労青少年ホーム
		長与町民文化ホール	陶芸の館
そ の 他	長与南交流センター	健康・ふれあいセンター	等

また、太字の施設では、現在でも図書館への返却本を受け付けていますが、ご存じの方が少ないためか、ほとんど利用されていないのが現状です。

新しい図書館システムでは、さらに下段の2つの施設もサービス拠点として位置づけ、図書館とこれらの施設を結び、インターネットによる予約・リクエストだけでなく、実際の本の運搬を伴う貸出・返却ができる「物流ネットワーク」(p.26 参照)を含む環境の整備と、利用に関する広報活動を積極的に行っていきます。

併せて、それぞれのサービス拠点の特性を生かした配本、資料群の構築もサービスの充実につながります。例えば、高田地区にある「健康・ふれあいセンター」で乳幼児の定期健康診断が実施されていることを勘案すれば、各方面から要望されている「ブックスタート事業」が実現されたとき、ここの図書室に「ブックスタート事業」の事務局を置き、乳幼児・親子読書推進の拠点として位置づけるのは、町内の読書活動の定着・拡大に極めて効果的だと考えられます。

《 図書館サービスの充実に向けた将来的な展望として 》

第1章の1に掲げた「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正版(2012年(平成24年)12/19付告示)には、第1に「市町村は、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努める」ことが提示されています。

また、40年前の1972年(昭和47年)9/12に出された同文書では、「対象人口が3万人を超える場合は、分館を増設する」とされており、さらにその翌年の社会教育審議会承認された基準案によると、分館の延べ床面積は360㎡以上で蔵書は5,000

冊以上と、具体的な規模まで示されています。

当面は、新システムで、新しく建設される本館を中核として、町内全域サービス網の確立を図っていくことが肝要ですが、現在すでに 40,000 人を超えている長与町の実態から、今後さらに高齢化が進む一方で、目標人口 51,000 人の達成が企図されるならば、各地区の公民館図書室の規模では十分な対応は難しく、いずれ分館の設置が必要となることが予想されます。

分館の設置は、子ども達が「自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する」という自己学習力育成のための学習環境の整備の上からも、図書館サービスを身近なところにまで波及させるために必要なことであり、「教育と子育ての町」の具現化のためには不可欠のものです。

分館の設置場所としては、図書館サービスへのニーズや人口の密集度、地理的状況から、町の南西部地区への設置が検討されるべきではないかと考えます。

③ 自動車文庫「ほほえみ号」の運営

拠点サービスでカバーできないところを、自動車文庫「ほほえみ号」が巡回して、届ける図書館サービスを展開します。状況を踏まえながら定期的に巡回先(ステーション)を見直ししながら、その機動性を生かし、来館が困難な方に1人でも多く資料を届けられるように努めます。

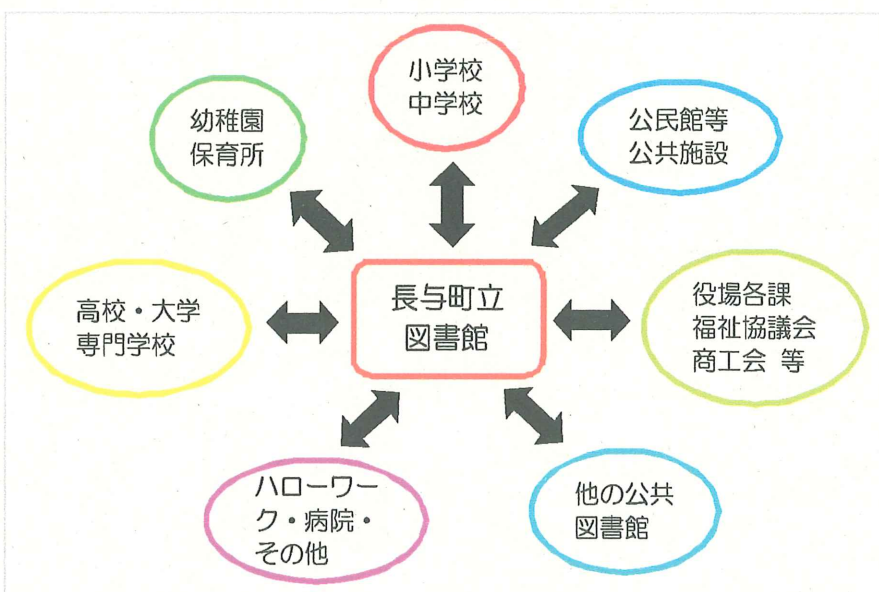
現在、図書館職員が輪番で担当していますが、利用者の要望や利用状況を確実に運営に反映させ、また巡回範囲を拡大させていくためには、複数の職員を配置するとともに担当を固定化する必要があります。ボランティアによる協力が得られれば、寝たきりで在宅療養されている方などへの宅配も実現できるのではないかと考えます。

また、巡回サービスを楽しみにしておられる利用者のために、専用の予算を確保し、鮮度の高い本(新刊や人気のある本など)も届けられるようにしていく必要があります。

(2) ネットワーク網

ネットワークは、利用者のニーズに応じながら業務を進める中で広がっていくものですが、学校図書館への支援や遠隔地へのサービスとは別に、さまざまな公的機関と連携を図ることで、地域の課題解決に貢献する情報提供の場となることができます。

利用者のニーズをリサーチしながら、即時的な対応ができるよう、さまざまな機関との連携を模索し続けることも重要になります。



必要なネットワーク網としては、次の3つのものが考えられます。

ネットワークの種類	主 内 容
システム・ネットワーク	・ 本館と、関係各機関やサービス拠点を同一のシステムで結び、予約・貸出・返却、リクエスト等を効率的に行う。
物流ネットワーク	・ 本館をキーステーションに、公民館等の図書室、学校図書館、返却ポスト等を定期的に巡回し、配送・回収作業を行う。
人的ネットワーク	・ 各学校の図書校務員、公民館職員等、図書館サービスに直接関わりのある人々の合同研修を企画し、人的交流を図る。 ・ ボランティア・ネットワークを構築することで、図書館に有機的な“人と人との出会い、交流・活動の場”を創出する。

2. 目標とするサービス水準の設定

(1) 貸出点数

一般的にサービス水準を考えると基準とされるのは、貸出点数です。

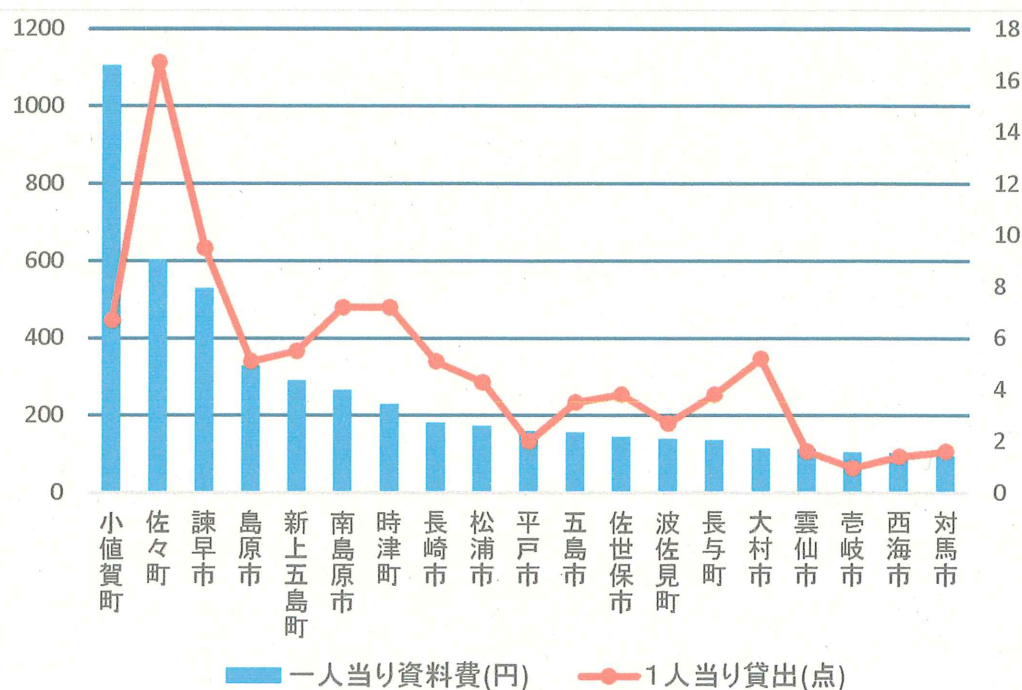
ちなみに、諫早図書館では、年間の個人貸出点数は、改築前の2001年(平成13年)に139,000点だったのが、改築10年後には、約4.8倍の672,000点にまで伸びています。

目標数値を設定するために、長与町の過去20数年間のデータに基づき、全国及び長崎県と比較してみました。それぞれの項目において、全国・長崎県は増加・向上しているのに対して、長与町の数値を見ると、年間資料費は確かに増加していますが、それ以上の人口増加のため、町民一人当たりには換算すると減少しており、その他の数値もほぼ変わらないか減少しているのがわかります。

観 点	別	1990年	2000年	2010年	'90 : '10
図書館数	全 国	1,955 館	2,655 館	3,190 館	1.6倍
	長与町	1 館	1 館	1 館	1 倍
年間資料費 (決算額 万円)	全 国	231億2,805	332億8,449	279億7,023	1.2倍
	長与町	541.9	250.9	572.2	1.06倍
1人当り 資料費(円)	全 国	189	298	220	31円増
	長与町	160	62	134	26円減
年間個人貸 出点数(点)	全 国	2億6655.8万	5億1709.6万	6億9704.6万	2.6倍
	長与町	16.0万	13.9万	15.9万	1.0倍
1人当り 貸出点数 (点)	全 国	2.2	4.1	5.4	3.2点増
	長崎県	0.7	1.8	4.9	4.2点増
	長与町	4.7	3.4	3.7	1 点減

右のグラフは、「日本の図書館統計と名簿 2010」^{*1}における長崎県内 19 市町の公共図書館の、人口 1 人当たりの資料費と貸出点数を示したものです。

このグラフを見ると、各図書館の状況、取組の工夫や努力により貸出の伸びに若干の変動はありますが、資料費と貸出点数とはおおそ比例することが分かります。つまり、基本的には、資料費が恒常的に確保されてこそ貸出も伸ばしていけるということです。



資料費と貸出点数とはおおそ比例することが分かります。つまり、基本的には、資料費が恒常的に確保されてこそ貸出も伸ばしていけるということです。

最新の 2013 年(平成 25 年)度統計資料や県内各館のデータなどを基に、新しい長与町立図書館の将来的な数値目標として設定したものを次ページに掲げます。

なお、「現在」とは 2014 年(平成 26 年)3 月末のことで、「開館時」「開館 5 年後」「開館 10 年後」の 3 つの時期で達成目標を設定し、これらの数値目標の達成を図っていくとともに、数値に表れにくいレファレンス・サービスや郷土資料の収集・整備など、積み重ねが必要な図書館サービスの質的な向上も目指しながら、段階的にサービス水準を上げるよう図書館の整備・充実を図っていくこととします。

新図書館の開館後は、定期的に「満足度調査」を実施していきますが、その実施時期や方法、調査項目などについては、先進図書館のものを参考にしながら、今後検討していくこととします。



^{*1}「日本の図書館 統計と名簿 2010」：これ以降の統計では、特別予算や新図書館の開館準備などで金額が例年と大幅に異なる館があり、比較には不都合なため、2011 年(平成 23 年)2 月発行のものを利用しました。

○長与町図書館の将来

数値目標	現 在	開館時	5年後	10年後	設定の考え方・根拠等	備 考
人 口	42,241	44,000	47,000	51,000	第8次総合計画の目標値と現在との差を15年で除し、それに5年を乗じた概数を段階的に加算し設定した。「現在」は、2014年(平成26年)3月末を言う。	

○インプット（投入すべき資源）

1 職員数（人）	9	16	17	18	司書資格を有する専任の職員が半数は必要	県平均19名
2 年間購入資料費(万円)	580	1,089	1,551	1,964	蔵書新鮮度の確保に必要な冊数×平均単価(2,200円)	開館時蔵書の不足分を準備するための予算に総額1億8千万ほどが必要。準備期間3年なら、毎年6千万円。
3 町民1人当り資料費(円)	119	248	330	385	年間購入資料費÷それぞれの時期の人口	県平均は350円
4 蔵書冊数 図書のみ（冊）	62,031	132,000	164,500	204,000	それぞれの時期の人口×3、3.5、4冊 段階的に設定。 現1.4冊 県平均3.1冊	伊万里は市民1人当りの蔵書を6冊として設定。 開架の1.4倍が基準。
5 必要開架冊数（冊）	約60,000	99,000	141,000	178,500	それぞれの時期の貸出総数を4で除した数。開館時は新鮮度が高いので、年間の開架4回転と想定	1年間に開架が何回転するか設定し、町民1人当りの貸出数を可能にする必要開架冊数。活発な図書館では3～4回転が一般的。
6 蔵書新鮮度を保つための冊数（冊）		4,950	7,050	8,925	現状と財政的な実情など勘案して5%に設定	図書館で貸出される資料の95%は出版後6～7年。開架をその年数で更新する。伊万里は7.02%
7 参考図書（冊）		2,500	毎年、最低10%程度の更新が必要。	参考図書、郷土・行政資料等、大型・高額の図書資料	図書館のストック部分で、開館時に準備されるべき資料。	
8 地域のサービスに必要な冊数		30,000	各施設のスペースにはそれぞれ制約があるが、新鮮度を維持するよう配本・更新等が必要。	自動車文庫＋公民館図書室等サービス拠点の蔵書	現在、町内5施設の図書室の蔵書合計は約2万冊。「ほほえみ号」は1,500冊積載。南交流やふれあいセンターにも必要。	
9 雑誌（タイトル）	59	200	その後の需要等に応じ	開館時、過去1年間のバックナンバーも揃える必要あり。		
10 新聞（タイトル）	7	20	て検討。	全国紙・地方紙、業界紙、外国紙等		
11 視聴覚資料（点）	2,427	5,000	以降は機器の進展状況			伊万里12年度購入：101点 1,520,000円
12 電子資料（点）		250	況等に対応して検討。			データベース含む

○アウトプット（期待できるサービス実績）

1 登録率 %	76	50	60	70	たらみ図書館の実績を参考に設定。今後は更新期間を設定するなど、実数値がとらえられるような工夫をする。	現在の登録率は、開館以来の積算数で、転出・死亡等も含まれており、利用者実数とは大きく異なっている。
2 個人貸出登録者	31,903	22,000	28,200	35,700	それぞれの時期の人口×登録率	
3 年間貸出総数	172,524	396,000	564,000	714,000	それぞれの時期の人口×1人当りの貸出点数	実際は、この数値を貸出登録者数で割ったものが、利用者の年間貸出冊数。
4 町民1人当り貸出点数	4.1	9	12	14	開館当初は倍を目標。県内トップは14.2冊	年間貸出総数÷それぞれの時期の人口
5 登録者年間貸出冊数	5.4	18	20	20	実際の貸出：年間貸出総数÷個人貸出登録者	
6 町民1人当り貸出実績額	9,020	19,800	26,400	30,800	町民1人当り貸出点数×図書単価(2,200円)	
7 来館者		480,480	615,888	779,688	登録者×0.7×24(回/年)×1.3	登録者の7割が毎月2回貸出し、その他3割の来館者があると想定。
8 1日当り来館者		1,780	2,281	2,888	年間270日開館を想定	

○アウトカム（成果）

※ 開館後、実施の時期や方法、調査項目などについて検討が必要。

(2) 蔵書新鮮度

蔵書新鮮度は、「年間購入冊数÷蔵書数」の値で表します。

郷土資料等特別なものを除けば、図書館のほとんどの資料は古くなれば使われなくなります。公共図書館の場合、さまざまな調査結果から本の寿命は5～7年程度とされます。

仮に本の寿命を7年とすると、7年分の年間購入冊数で図書館の本が入れ替わらなければならないことになります。10万冊の開架冊数であれば、その1/7に当たる14,000冊を1年間に購入し、同じだけ除籍または書庫保存に移すというのが望ましいわけです。

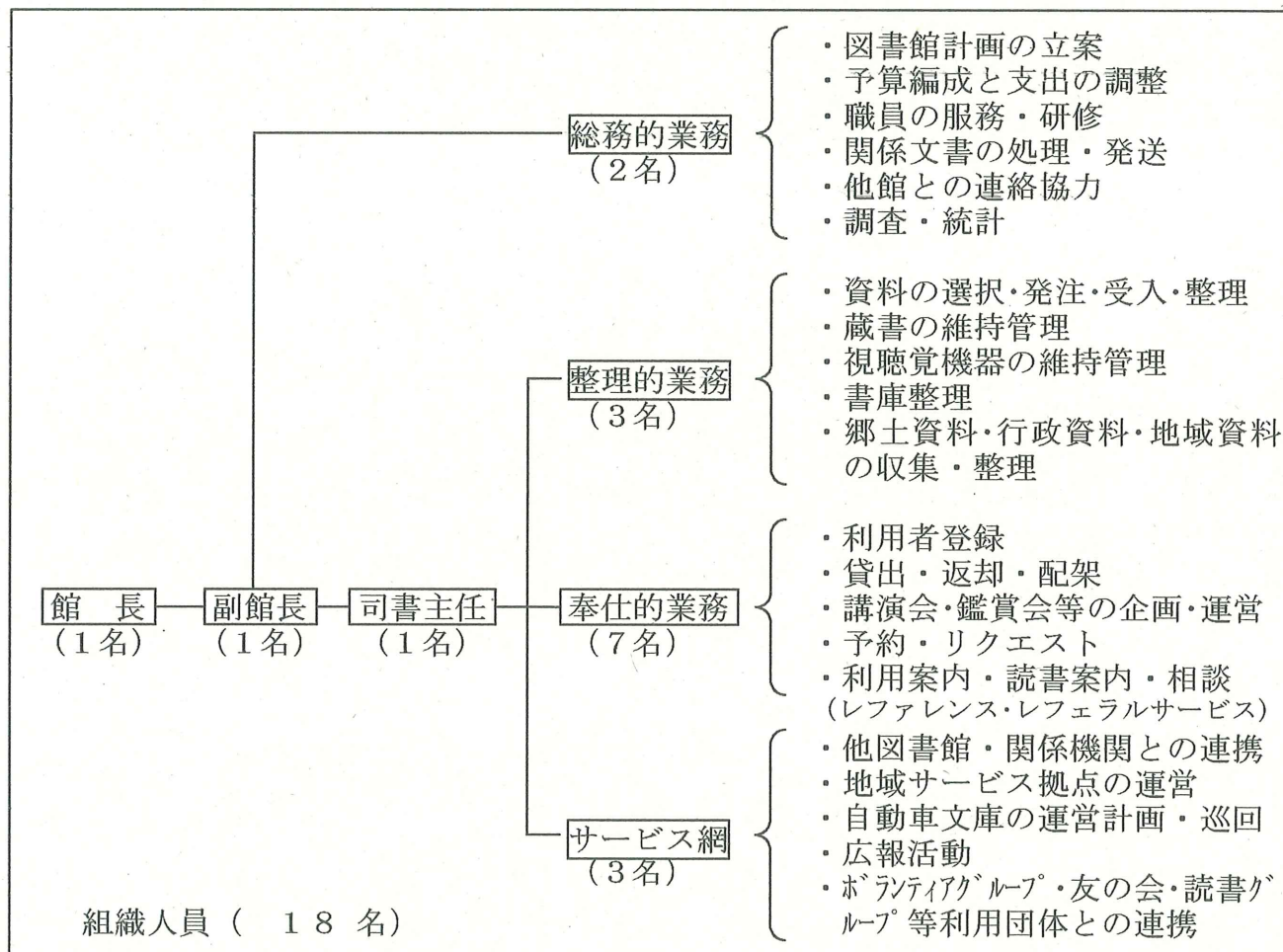
町民アンケートに「図書館の本は古い」という意見が数多くありました。現在の図書館では、平成24年度の年間購入冊数が2,723冊。これでは蔵書が入れ替わるまでに22年かかる計算になり、古いと言われても仕方ありません。教育の町にふさわしい図書館運営として、必要・適正な資料費が継続的に供給されることが強く望まれます。

3. 職員体制

アンケートにもありましたが、生活スタイルの多様化により、開館時間・開館日の延長・増加も再検討する必要が出てきています。しかし、真に住民の役に立つ質の高いサービスを提供し、それを維持していくためには、補助職員も含め、十分な職員数を確保するとともに、研修の場と機会・時間、休養等を保障する職員体制を整えることが必要です。

職員数は、一般的に貸出冊数2.5万冊／年に対して1人が必要とされます。年間40万冊の貸出とすると16人、70万冊の貸出とすると28名の職員が必要となります。

新しい図書館の利用水準に鑑み、職員体制を以下のように考えました。



図書館サービスの要である職員は、図書館学の教育を受け、経験を積んだ図書館長の下、住民の役に立つ資料群の構築に努め、町民が必要とする資料や情報を迅速・的確に提供することのできる専門的知識と技能を備えた司書が必要です。また、生涯学習課を始め、役場や町議会とも円滑な連携が取れるようにするためには、町の職員が図書館業務に携わることが望まれます。したがって、図書館職員のせめて半数程度は、正規職員であることが必要となるのです。

近年、民間の優れたノウハウを活用するということで、「指定管理者制度」の導入が検討されていますが、日本図書館協会や日本文芸家協会などからは、図書館についてはなじまないという意見が出されています。

「指定管理者制度」の導入に当たって最も危惧されるのは、従来の所管課から必要なノウハウが失われてしまうことです。同制度の契約年限は、数年から長いものでは10年以上に及び、その間に契約に立ち会った職員の異動が予想され、加えて時代の変遷や住民ニーズの変容等が相まって、計画更新の折りに、望ましい図書館の責務を果たすために必要な契約内容かどうかの詳細な点検、業者との折衝が可能なかが不安視されるのです。

また、図書館には、住民ニーズの多様化やサービスの改善などにすぐに応じられる即応・即決性が求められます。その点、直営でない場合、十分に対応できないことがあります。

例えば、小郡市立図書館の場合、開館から20年経って「指定管理者制度」を導入しましたが、「すべて窓口が生涯学習課経由となってしまう、担当課と直接話ができず、議員へも直接説明することができない。行政としてのスピード感に欠け、問題解決を図ったり、物事を進めたりする上で連携が取りにくい。」として、3年後に再び直営に戻したという事例もあります。

さらに、地域の公共図書館は、地域住民に利用してもらい、地域のニーズに応じたサービスを提供していく中で、地域に必要且つ有効な資料群の構築、さらに郷土資料の収集・蓄積が行われ、サービス網が充実されていくものです。その中で有能な司書も育っていくし、真に地域に根ざし、町民の生活に役立つ「長与町の図書館」となっていくのです。その点についても、「指定管理者制度」では、職員の契約年限や雇用体制等から幾つかの問題点が指摘されています。

4. コンピュータ化計画

町内の情報ネットワークの整備については、町から提示されている「長与町情報化計画(案)」に基づき、長与町総合開発審議会(コンパクトシティ構想推進委員会)の答申においても、「ICT(情報通信技術)を活用し、住民が積極的に利活用できる環境を創出することにより、防災機能や地域コミュニティを強化し、安心・安全で生活の利便性が高いまちづくりを推進するのは、時代の潮流にあった適切な取組である」とされており、その中の一つとして「新図書館と公民館や小・中学校との情報ネットワーク化を図ること」が課題として掲げられています。

システムの導入については、図書館単独のものでなく、町全体の情報ネットワークのシステムを活用する中で整備を図るのが妥当であり、図書館ネットワーク網の構築、図書館情報のコンピュータ化等については、今後、町の情報化計画の推進と並行して検討されていくこととなりますが、現段階の構想としては以下のようなことが必要になると考えます。

- 新図書館と公民館図書室、町内小・中学校とのネットワーク化
- 町内のさまざまな公共施設への検索・予約等用端末の設置
- 本館・サービス拠点でのネット用・データベース用端末の設置

- 利用者の心情、利用の簡便性等に配慮した自動貸出機の設置
 - 在庫調査や受入・除籍等の蔵書管理のための利用
- 等

第4章 図書館(本館)建設計画

1. 建物の基本的な考え

(1) 立地に関する考え方

できるだけ多くの町民に利用してもらうためには、「いつでも」「だれでも」「どこからでも」利用しやすい場所に建設することが大切です。

建設予定地に関しては、コンパクトシティ構想推進委員会において、以下の考え方に立って検討がなされました。(長与町総合開発審議会による「答申」からの抜粋：資料編を参照)

- (ア) 町民がアクセスしやすい場所であること。
- (イ) 長与町の目標人口である概ね5万人の人口規模を想定し、蔵書規模を20万冊、また、資料館や交流スペースなどの機能の拡張性も考慮し、少なくとも延床面積3,000㎡を確保するとともに、十分な駐車場(概ね100台)を確保すること。
- (ウ) 図書館の集客機能を中心市街地の活性化に結びつけること。
- (エ) 現在の図書館が築55年を経過し、狭隘であることに加え、老朽化が著しく耐震上の危険性が懸念されることから、新図書館の建設は緊急を要する事業であること。
- (オ) 新図書館の建設にかかる町の財政負担を考慮すること。

検討結果に基づき、「長崎西彼農協長与支店」と「榎の鼻区画整理事業保留地」の2箇所が提言されていましたが、2014年(平成26年)第1回町議会において、町長より後者内の公益施設用地に建設することが表明されました。

新しい図書館の建設予定地に決定された榎の鼻造成地公益施設用地については、十分な敷地が確保できますし、用地取得の面からスムーズな工事着工が可能です。しかし、デメリットとして以下の2点が挙げられています。

- ① 高台であり、高齢者などの(交通)弱者のアクセスが懸念されること。
- ② 中央商店街を含む中心市街地の活性化に資する効果は不透明であること。

これらの点を含めて検討を加え、新図書館の建設に向けた要件を整理したいと思います。

まず、上記①の「高台に位置すること」について、「だれでも」利用できるためには、例えば、ベビーカーや車椅子、足腰の弱った高齢者にも立ち寄りやすくなるよう、図書館前までの移動に対する配慮が当然必要になります。現在工事中ですが、傾斜は7%、坂の上までの距離はおよそ300mと、交通弱者にとっては相当の負担になりそうです。ただ、長与で最も懸念される自然災害である水害から、貴重な資料を守ることには有効な立地だと言えます。また、西高田地区や北陽台高等学校方面からは町中央部への通り道に当たり、利用者の増加がかなり期待できそうです。

次に「いつでも」利用してもらうためには、町民の生活動線に配慮し、「わざわざ行く」という感覚を抱かせることなく、生活に役立つ情報を得るために、あるいは、町の中心市街地に出かける途中やついでに、ちょっと寄ってみるという位置づけが望ましいと考えま

す。そのためには、中心市街地に関する情報の収集・集積・提供が十分に工夫されなければなりません。また、図書館に行政や郵政のサービス、例えば、証明書自動交付機や切手・はがきの自動販売機やポストなど、そして病院のネット予約などができるような、いわゆる“ワンストップ・サービス”のコーナーを設けることも、効果的な方策だと考えます。

そして、「どこからでも」利用できるようにするためには、町内各地からの交通アクセスの整備は必須の要件です。自家用車利用だったら、造成地の動脈となる通りに面した、入りやすい広い駐車場の確保が必要です。バス利用だったら、町内各地区からのバスが止まるバス停のそばにあることが必要ですし、そのバス停は、もちろん車椅子対応の設定がされていなくてはなりませんし、風雨に悩まされず入館できるアプローチの工夫も必要になります。

最も効率的で利便性が高いのは、図書館の玄関をロータリーにし、「図書館前」というバス停を設置することです。そうすれば、これらの問題が解決するだけでなく、子どもの保育所・幼稚園、習い事のバスへの送迎、通院・通所の行き帰りなどの、ちょっとした時間を図書館で有意義に過ごすことができるようになります。

②の中央商店街・中心市街地の活性化を図るための方策としては、「第2章2. (7) ボランティア活動の促進」で述べたように、関係団体との連携でイベントを行ったり、図書館で買い物情報を収集・提供したりすることに加え、図書館を経由して各地区と商店街や町役場とを巡回するコミュニティバスを運行させアクセスを効果的にするとともに、図書館利用者カードを提示することで、バスの利用に何らかの優遇が受けられるようにすることも考えられます。

このような配慮をすることで、町の活性化にも資することができ、町民が「いつでも・だれでも・どこからでも」利用しやすい図書館になるのだと考えます。

(2) 建物に関する考え方

アンケート調査結果にも出てきましたが、今、図書館に求められている要素に「人が集う」機能があります。大型団地の相次ぐ造成により、同じ長与町民としての地縁意識が次第に薄れつつある中で、それぞれの地区の相互理解を図るための展示コーナーや、同じ目的・志向を持った人々が出会い、つながりを持ち、新たな活動に発展していくきっかけとなるような企画ができるスペース、活動の場や設備などを提供できる図書館が必要です。

また、乳幼児から高齢者まで、全ての人が安心して快適に利用できるユニバーサルデザインでなくてはなりません。これは、子育て世代が多く、一方で高齢化が進んでいる長与町では特に重要な点です。

さらに、環境に優しい建物であることも求められます。太陽光や雨水等の自然資源を活用し、子ども達にもその恵み・大切さが実感できるような建物であるとよいでしょう。榎の鼻造成地が高台にあることが、ここでは効果的に働き、十分なエネルギーの蓄積が期待できそうです。子どもから高齢者まで、ゆったりとのびのび過ごせる、明るく広やかなデザインの建物や敷地にしたいと、期待は大きくふくらみます。

2. 規模・設備計画

(1) 開架冊数

図書館の開架スペースの規模は、もちろん必要となる開架図書冊数を収容できるものでなければなりません。人口規模や目標とする貸出数に基づく蔵書計画を踏まえ、将来の見通しを立て、それに見合うスペースを考えていきます。「公共図書館の計画と建設の手引き」(日本ファイリング 1998)によると、利用者1人当たり年間20冊、開架図書1冊当た

り年3.5回利用されるというのが「活発な図書館」だとされています。28ページに掲げた数値目標では、下表のように設定しています。

時 期	人 口	利用人口 (登録率)	年間貸出冊数 (利用人数×18～20)	必要開架冊数 (年間貸出冊数÷4)
開 館 時	4.4万人	50 %	396,000 冊	99,000 冊
5年後	4.7万人	60 %	564,000 冊	141,000 冊
10年後	5.1万人	70 %	714,000 冊	178,500 冊

これに参考図書等を加えると、約19万冊を開架図書として整備できる建物が必要です。これまで長与町民が利用させてもらってきた長崎市・諫早市・時津町などからの利用の増大も予想されることから、必要数はこの数値を下回ることはいないと考えられます。このようなことを踏まえると、長与町総合開発審議会「答申」に掲げられた20万冊という蔵書規模は極めて妥当な数値だと言えます。

(2) 蔵書構成

利用者のリクエストや潜在的な要求を把握することに努め、より多くの町民に満足してもらえるような蔵書構成を追求し続けることは、極めて重要な図書館の業務です。

限りある予算を有効活用するためには、資料整備計画を作成するとともに、町民のニーズやリクエストに応じるため、従来の印刷資料のほか、AV(視聴覚)資料や電子媒体資料などの非印刷資料の分別・選択も適切に行いながら、計画的な蔵書構築に努めていかなければなりません。

町民アンケートで、文芸書以外で充実が要望されていたものは、次のようなものでした。

趣味・娯楽書 48%	専門書 30%	実用書 28%	児童書 23%
雑誌 23%	AV資料 18%		

趣味・娯楽書や専門書に対する要望が高いことから、生涯学習に対するニーズの高さが窺えます。また、長与町においては、昔も今も子育て世代が多いことから、蔵書に対する児童書の割合が比較的高く、「ほほえみ号」の巡回が始まったときにも、積載図書のほぼ半数が児童書でした。現在も、約6万冊の蔵書のうち約37%を児童書が占めています。

昨今、心の教育や感性の醸成、学力の向上等々の観点から、子どもの読書環境の整備が強く求められています。さらに、長与町においても子育て・教育環境の整備は、町政の方針でもあります。町民アンケートに寄せられた要望などを勘案しながら、長与町の図書館にふさわしい蔵書構成を検討していかなければなりません。

(3) サイン計画

サインは、館内外の施設・設備の案内など、次表のような5種類のものがありますが、いずれも、見やすく、分かりやすいという独立性・識別性が高いだけでなく、全体としての統一感があり、連続性を持たせる必要があります。

サインの種類	役 割 や 内 容 な ど
案内サイン	全館または各階の全容を示し、各部の位置関係を示す。
誘導サイン	目的・必要とする施設や事物への方向を示す。
識別サイン	事物の名称や階数・場所等を示し、他と識別させる。
指示サイン	禁止・規制、避難・誘導に関する内容を示す。
説明サイン	利用に関する説明、操作方法等を示す。

サインの設置に当たっては、効果的な箇所や高さ、表示全体の大きさ、文字の大きさ等、さまざまな検討すべき要素がありますが、利用者の動線や視線の動き等を十分踏まえた上で、必要且つ十分なものを建設段階から計画しておくことが大切です。

だからと言って、至る所にサインを設置するというのではなく、例えば「誘導サイン」に関しては、サインだけでなく、利用者が目的の場所に自然に導かれていくようにゾーンの壁や床の色分けをすることも効果的な方法だと言えます。

また、「第2章2.(5)⑤図書館利用に支障のある人へのサービス」の項でも述べたように、長与町にも多数の外国人が登録されており、近隣の学習施設にも多くの外国人が就学しています。その方たちに不便なく利用してもらうためには、多言語によるサインも必要となります。

(4) 図書館家具

図書館家具は、資料の使い勝手をよくするような機能性や実用性が高いだけでなく、美しさや館内の調和を兼ね備え、それぞれのゾーンや資料に利用者を誘うような雰囲気・イメージが大切です。

機能性や安全性、耐久性、耐震性に配慮した家具には、高さや大きさ、材質、安定感を高める手立てなども重要な要素となります。木製・スチール製それぞれの長所を生かした家具を適材適所に使用するよう十分な検討が必要です。例えば、カウンターや閲覧机は、車椅子の方が利用しやすい高さや広さ、形状、材質を検討する必要があります。

(5) 必要なスペース

スペース名	具 体 的 な 内 容 ・ 仕 様 等
エントランス ロビー	明るく開放的な雰囲気 館内に人を誘い込む工夫 バリアフリーで交流が生まれ広がるようなスペース BDS(不正帯出防止等のための装置) 返却ポスト 情報誌・チラシ等のコーナー 掲示板・伝言板の設置 風除室 傘立て 等

開架スペース	一般書 ティーンズ向けの本 子どもの本 郷土資料・行政資料、参考図書、新聞・雑誌等の各コーナー 閲覧机・イス 寸読席(書架脇でちょっと読むための席) 畳・座椅子コーナー 読書室(防・消音) おはなしの部屋 親子読書スペース 自動貸出機 等
付帯施設	車椅子・オストメイト対応トイレ AED 装置 放送設備 救護室 電話ボックス 授乳室(給湯設備) 親子トイレ(即対応できるよう子どものコーナーの近くに専用のものが必要)
視聴覚スペース PCスペース 調査・研究スペース	CD・DVD 視聴ブース 対面朗読室(音訳録音等多目的室) 無線 LAN インターネットに接続できる机 検索性 PC 個人用閲覧机 グループ学習用机 閉架書庫(自由閲覧/制限)
貸出・返却カウンター 案内・レファレンスカウンター	一般対応のカウンター 予約本用の書架 特集・新刊展示コーナー レファレンスカウンター
郷土資料展示室	民具等の常設展示 長与町関係の著名人・民話の紹介 町内遺跡・史跡の地図・模型 写真・映像資料 関係書籍 等
会議室・講座室	映写機器が設置された部屋 ホワイトボード マイク設備 キャスター付き長机・イス(簡易卓付き)
作品展示コーナー	講座・趣味の作品、子どもの作品、学校等の展示・発表の場
飲食スペース	軽食・喫茶コーナー(持込可) 自販機
多目的ホール	200 席程度 (別にステージと客席との間に車椅子用のフリースペース、 防音設備付きの親子室を確保)
ボランティア室	作業机 ロッカー
館長室・応接室 事務室 作業用スペース 自動車文庫用スペース	館長執務、来客応対 職員の事務机 PC 会議机 事務関係書類保管庫 作業机・作業用倉庫 選書検討スペース 休憩スペース 車庫 積み替え作業スペース 等
前庭・中庭	植栽・緑陰 子どもが遊べるスペース (移動テーブル・椅子)
駐車場・駐輪場	ゆとりのある駐車スペース(概ね 100 台分) エントランスに導く照明や表示 車椅子の方の移動に配慮のあるアプローチ(平坦さ・風雨等)

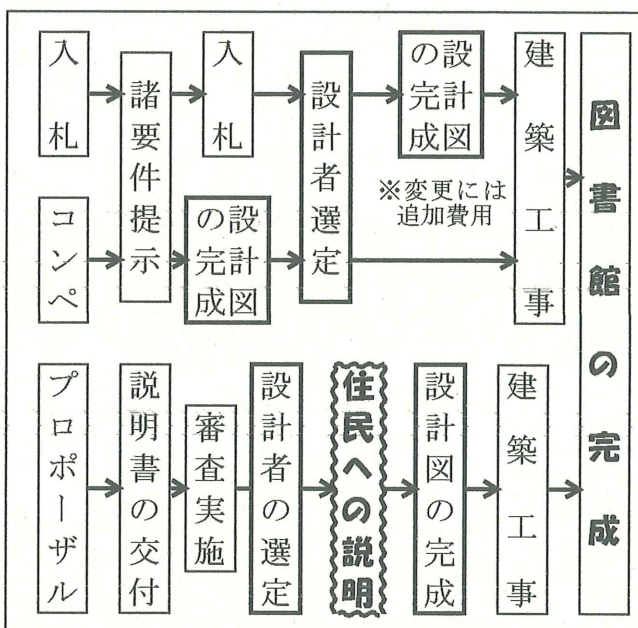
3. 設計者の選定方法

国土交通省大臣官房官庁営繕部から 2006 年(平成 18 年)に「質の高い建築設計の実現を目指して—プロポーザル方式—」という冊子が出されており、質の高い建築設計を実現するためには、プロポーザル方式による設計者の選定が望ましいと述べられています。

従来の方式として、「競争入札方式」や「設計競技(コンペ)方式」などがありますが、誰が担当しても内容や質に同一の結果が得られるものや、設計に関するさまざまな要件があらかじめ明確に示せる場合には、経費の面からこれらの方式が適切でしょうが、建築の設計は、設計の内容や結果があらかじめ目に見える形になっていくわけではなく、設計者によってその結果に大きな差異が生じてきます。特に公共施設の場合、住民共有の財産として、住民の意向を生かした質や機能性の高さが求められますので、設計者の選定は、経費の多寡のみではなく、設計者の能力を十分に審査した上で選定することが肝要です。

図書館は、限られた空間の中にさまざまな要素が機能的・効果的に収められなければなりません。例えば、町民アンケートの結果(第1章の5)であったように、住民の意向として「親子連れから高齢者まで気軽に過ごせる施設」や「おしゃべりや飲食ができるフリースペース」と「静かに読書や学習ができるスペース」という対極にあるものが求められています。これらを共存させるためには、図書館づくりの広く深い知見に基づく創造性のある設計力と、それまでの経験の蓄積に基づく専門家としての豊かなノウハウなどが必要となるでしょう。

また、「競争入札方式」や「設計競技(コンペ)方式」の場合、出来上がった設計案が提示されますので、住民参加の余地はほとんどなく、設計変更には追加費用が必要となります。その点、プロポーザル方式では、設計者が選定されてから本格的な設計の検討が開始されるため、住民に対する説明会やヒアリング(意見聴取の場)も設定されます。先例では、窓の位置や大きさから館内のレイアウト、付帯するホールの舞台の高さまで検討されたとのことで、まさに文字通り、住民参加の中で図書館づくりが推進されていくのです。



第5章 魅力あふれる図書館にするために

1. 建設準備室の早急な設置

長与町の図書館サービスを再構築するために、本館の建設や関連施設の整備を含め、この「基本計画書」を策定しました。この図書館整備計画の成功には、「基本計画書」をベースとし、さまざまな資料や優れた実践例を参考にしながら、この事業に携わる人々が図書館について基本的な理解と認識を共有することが不可欠です。そのためには、早急に「建設準備室」を設ける必要があります。

この準備室長には、将来図書館長となるべき人が任命されることが望ましく、また、補佐役としては、館長の経営ビジョンを理解できるほどの図書館サービスに関する知識を備えるとともに、町の行政各部署とのパイプ役を務められる人が適任だと考えます。

建設準備室の業務としては、おおよそ次のようなものが考えられます。

①実地調査と建設計画	榎の鼻造成地の公益施設用地のどこに建設するのが望ましいか、財源としてどのようなものが見込めるか、また、財源に照らした建設規模や設計者の選定などに関する資料の収集と検討を行う。
②図書館関係資料の収集	先進図書館の調査、関連資料の収集、日本図書館協会や県立図書館が主催する研修会などへの参加を通して、最新の情報を収集・蓄積する。
③図書館に関する条例案の作成・提案	新しい時代や社会情勢に応じられる施設として、種々のサービスの提供をするために、改めて長与町図書館設置条例や図書館規則などの見直しを行い、整備する。
④サービス計画の立案	「長与町立図書館整備基本計画書」を基に、さらに細かなサービスの実施計画を立案するとともに、具体的な建設箇所や建設予算、建設規模などの決定事項に即して計画を修正していく。
⑤運営細則等の再検討	資料の配架・レイアウト、貸出の手順や点数・期間、利用者の条件などの利用細則のほか、図書館の開館時間・休館日について再検討する。
⑥効率的運営の検討と準備	サービスを拡充するとともに、職員の作業の効率化や研修などの時間を確保するために、サービス内容に見合ったコンピュータや最新の機器などの導入について検討する。
⑦資料組織化基準の制定	資料の選定基準を定め、選書・発注・受入までの手順、蔵書管理の方法、分類基準、装備の仕様などにわたる資料の組織化基準の見直しを行う。
⑧新規資料の受入作業	上記の組織化基準に基づき、開館に備え、計画的に、資料の選定・発注・受入・保管などの業務を行うとともに、現図書館資料の移管・廃棄・他施設への配架などの仕分けを行う。
⑨郷土資料の収集と整理	これまでに収集・保管されている郷土資料を整理するとともに、失われかけている資料やさまざまな映像資料などを計画的に収集し、整理・保存し、利用に供する手立てを講じる。
⑩広報活動の継続と町民意向の把握	現在、広報ながよに連載中の「新しい図書館を考える」を継続させ、新しい時代に求められる図書館の姿や新たに提供を構想しているサービスなどについて広報活動を行うほか、町民アンケートの結果をふまえ、さらに親しみやすく利用しやすい図書館にするための調査を行う。
⑪職員の確保と実地研修	新しい図書館の規模に沿った職員体制を考え、必要とされる資質や能力を備えた職員を確保するとともに、開館時からすぐに適切な業務が行えるよう、資格取得や先進図書館などにおいて実地に運営やサービスに関する研修などを行う。

2. 住民参加と情報公開

図書館が、にぎわいと活性化を生み出す長与町の新しいまちづくりの中核施設となるためには、行政と住民が協働して図書館をつくり、発展させていけるよう、より広範囲な住民が参加できるシステムを作ることも必要です。

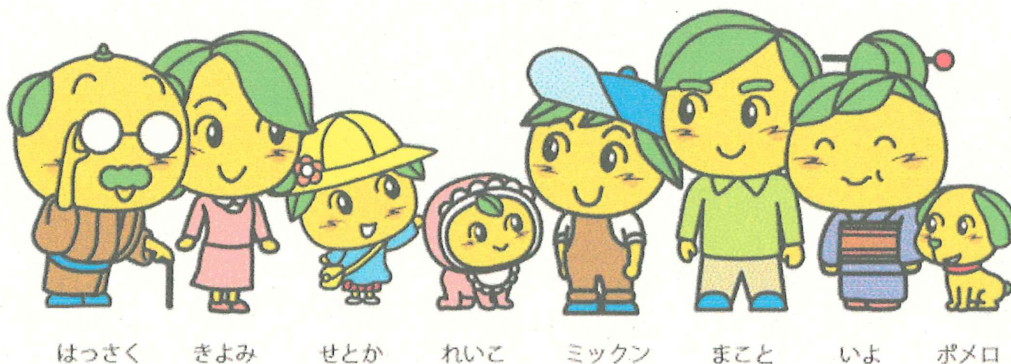
長野県の小布施町立図書館まちとしょテラソでも、まちづくりの観点から、「交流と創造を楽しむ 文化の拠点」を理念に、町内外の人々に設計者を加え約2年にわたる議論を重ねて開館し、「町民力で図書館を建てて運営しています。」と標榜しています。

長与町においても、この「長与町立図書館整備基本計画書」を策定するに当たって、住民団体の代表が多く検討委員会に入り、また、多くの町民の意見を反映させようと、町として初めての図書館に関する町民アンケートも実施しました。これらは、新しい図書館へのイメージが多くの人に共有されるきっかけづくりにもなりました。

これから図書館建設のプロジェクトチームが組織され、図書館サービスの整備や本館の建設が具体的に進められていく過程において、住民が意見を述べることができ、それを計画・実行に反映させていくための場づくりをどれだけ行えるかが、「町民を育て、町民に育てられる図書館」として成功するカギになると考えます。

現在、広報ながよの「図書館通信」に連載している「新しい図書館を考える」をこれからも継続させ、新しい時代の図書館像の共有を図るだけでなく、建設に関する経過説明を行うほか、定期的な意見交換やワークショップの場の設定を工夫していくなど、情報を共有する姿勢が重要です。

また、第4章の「設計者の選定方法」で述べたように、プロポーザル方式による設計者選定が実現されたならば、町民向けの具体的な施設・設備等に関するヒアリングなども実施されていくことになるので、一層、協働の図書館づくりの気運を高めていけるものと考えています。



おわりに

『これからの図書館』（大串 夏身著）には、公立図書館は、「地域住民がみずからつくり、地域住民の知的遺産を保存して活用し、よりよい生活、地域社会をつくり出す知恵を生み出す基盤となる施設だ」と記しています。さらに施設には、その建物のなかにある「資料と情報」も含むというのです。図書館を創るとなると先ず建物や設備のことが頭に浮かびます。もちろんそれはそれで大切なことなのですが、よりよい資料・情報も含めて施設という発想は、往々にして忘れがちです。

長与町立図書館整備計画検討委員会での各委員の目指す図書館像は、当然のことながら若干の相違点はあったと思います。しかし、建物、人、資料については常に考慮しながら討議を重ねてきましたし、いい図書館が欲しい、住民が誇りに思うような図書館を創りたいとの熱い思いはどの委員からも伝わって来ました。それを集約したのが、この「基本計画書」です。

図書館の主な役割として先に挙げた『これからの図書館』では、

- ① 地域の情報拠点としての役割
- ② 地域の読書施設としての役割
- ③ 地域の知的遺産の保存・活用組織としての役割
- ④ 生涯学習支援施設としての役割
- ⑤ 資料・情報を提供して地域住民の合意に貢献する役割

の5つを挙げています。

町民アンケートを子細に読んでみると、地域の方々が①～⑤の項目を欲していることがうかがえます。ただ、図書館をほとんど利用しない人が75.5%もいる現実があり、それをどうするかについては、先の5項目を達成すれば、十分クリアできるものと考えますが、さらに研究を重ね、少しでもいい方向を見出していく必要があります。

図書館は、これからを担う子ども達を育む重要な役割ももっています。学校図書館との連携は、是非とも実現しなければならないし、それを効率よく実施するには町立図書館の司書と学校図書館の担当者との人的交流も必要でしょう。

新しく図書館を創るというのは、たんに建物をつくるのではなく、蔵書の充実や職員体制も含めて考えていかなければなりません。この「基本計画書」は新図書館の将来像まで見据えて作成しました。

知の集積である図書館が、人々の流れまでも変える存在になることを願ってやみません。

長与町立図書館整備計画検討委員会
委員長 二羽 史裕

＜ 主 な 参 考 文 献 ＞

- 「答申 ―長与町コンパクトシティ構想に関する提言―」（長与町総合開発審議会 2013年（平成25年）11月14日）
- 「長与町第8次総合計画」（2011年（平成23年）3月） 「長与町町勢要覧」（2012年（平成24年））
- 「長与町社会教育委員 答申（長与町生涯学習振興方策・青少年健全育成方策について）」（長与町社会教育委員会 2007年（平成19年）3月26日）
- 「長与町図書館概要」
- 「広報ながよ」・連載記事「みんなの図書館」（1988年9月～1991年9月）
- 「長与町に新しい図書館を ―新しい図書館構想提言―」（長与町に新しい図書館を！の会 2009年（平成21年）2月）
- 「小城市民図書館三日月館」「小城市民図書館小城館」要覧 等
- 「小郡市立図書館」要覧 等
- 「母親の乳幼児養育に関する調査」（福岡女学院大学紀要人間関係学部第6～8号 2005～7年）
- 「ブックスタート追跡調査からみる親子関係の特徴と学童期への影響について」（同大学紀要）
- 「ブックスタート・ハンドブック」第6版（NPOブックスタート 2012年3月）
- 「明日をひらく図書館 長野の実践と挑戦」（宮下昭彦・牛山圭吾 編著 青弓社 2013年（平成25年）6月28日）
- 「図書館施設特論」（ベーシック司書講座・図書館の基礎と展望9 学文社 福本徹 著）
- 「これからの図書館」（大串夏身 著 青弓社 2002年3月）
- 「浦安の図書館と共に」竹内紀吉 著 未来社 1989年（平成元年）7月
- 「日本の図書館 統計と名簿」2010～2013（日本図書館協会）
- 県内外図書館の「建設基本計画書」・図書館概要等 各種資料
- 県内：長崎市 諫早市（旧 諫早市・多良見町・森山町） 平戸市
- 県外：新北見市立中央図書館 浦安市図書館 愛荘町立愛知川図書館
- 東近江市能登川町図書館 近江八幡市立図書館 原町市新図書館
- 南相馬市立中央図書館

